

令和元年12月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和元年12月20日(金) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和元年12月20日(金) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	岡戸章夫	2番議員	加藤久幸
3番議員	中根信一郎	4番議員	岡野豊
7番議員	吉筋恵治	8番議員	中根幸男
9番議員	鈴木托治	10番議員	西田彰
11番議員	亀澤進	12番議員	山本俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	村松弘
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松成弘
防災監	小島行雄	企画財政課長	佐藤嘉彦
税務課長	山下浩子	住民生活課長	富田正治
保健福祉課長	平田章浩	産業課長	長野了

建設課長	中村安宏	定住推進課長	村松達雄
上下水道課長	岡本教夫	学校教育課長	塩澤由記弥
社会教育課長	松浦博	病院事務局長	高木純一
会計管理者	古川敏勝		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 清泉雅文

10 会議に付した事件

- 議案第77号 森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第78号 森町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第79号 森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第80号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第81号 森町表彰条例の一部を改正する条例について
- 議案第82号 森町下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第83号 森町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第84号 令和元年度森町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第85号 令和元年度森町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第86号 令和元年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第87号 令和元年度森町病院事業会計補正予算（第2号）
- 一般質問
- 議員派遣について
- 第一常任委員会の閉会中の継続調査について
- 第二常任委員会の閉会中の継続調査について
- 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

< 議事の経過 >

議長 (亀澤 進 君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

それでは、会議に入ります。

日程第1、「常任委員会所管事務調査委員長報告」を行います。

最初に、第一常任委員会委員長、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 第一常任委員会委員長、西田彰です。所管事務調査の報告をいたします。去る11月20日木曜日から21日金曜日の2日間にわたり、第一、第二合同の先進地所管事務調査を行いました。これには町長の同行もいただきました。訪問先は長野県下伊那郡阿智村、及び下條村であります。第一常任委員会の調査目的は「子育て支援及び巡回バスと乗り合いタクシー制度について」であります。報告します。

初日に訪れました阿智村は人口約6,400人、面積は214.43キロ平方メートル、飯田市に隣接し平成18年、旧浪合村、平成21年、旧清内路村と合併、「日本一の星空の村」「日本一の花桃の里」を前面に出し、「阿智家族」という戦略プロモーションを柱に、昼神温泉施設を合わせた観光、教育、定住促進施策に取り組んでおります。

平成29年度歳出決算では、5,111,758千円となっており、子育て支援施策においては、子育て世代包括支援センターとして「あちっこプラザ」の運営があります。里帰り出産支援から養育全般、栄養・健康、教育・進路相談まで切れ目のない支援体制が組みまわっています。

村民の足である、地域公共交通では、3路線バスに加え、巡回バス4路線、乗り合いタクシーと地域ボランティアによる福祉移動支援及び中高生帰宅支援などが取り組まれているとのことです。巡回バスは朝夕を小学生のスクールバスと兼用させており、一般バス利用者は帰宅時に乗り合いタクシーを利用し、自宅玄関まで送迎してもらえ事業でございます。手厚い足の確保策だと思います。課題

は利用者の減少、委託事業者の高齢化及び事業への周知不足とのことです。

次に下條村を報告します。下條村は人口約3,800人、面積38.12キロ平方メートル、飯田市に隣接し、村政130年を迎えた自立の村であります。

寒村と言われたこの小さな村に全国から視察に訪れるには訳があります。人口減少に早くから危機意識を持ち、役場職員のみならず村民まで巻き込んで意識改革に取り組み、財政の健全化と共に子育て支援による若者定住で出生率向上を成し遂げたことがあげられます。国の補助金をしっかり精査することや、民間企業への職員研修、村道の道普請など様々反発がある中での健全化は今も引き継がれ、分厚い若者支援、子育て支援などが、予算振り分けの基礎をなしていると思います。平成27年度歳出決算では2,463,980千円となっており、子育て支援施策では、「出産祝い金、第1子・第2子では80千円、第3子以降500千円」「小・中入学祝い金30千円・60千円、3歳以上の保育料無料（平成30年より）」他には「多子世帯育児支援事業」や「義務教育給食費の70パーセント補助」などがあげられます。

以上、2村に共通するのは人口減少という問題に早くから危機意識を持ち、職員のみならず村民を巻き込んで様々改革を進めてきたこと。今後の10年は、2027年開業予定のリニア新幹線、三遠南信自動車道の開通を見据え、今までの計画を検証し、新たな総合計画策定で「住みたい」「暮らしたい」村づくりと村の魅力発信に力を入れるということが語られました。

まとめといたしまして、危機意識を共有する事（行政・町民）、事業の取り組みをしっかりとプロモーションする事、どんな事業でも町民への理解浸透に努力する事、成果を次の施策につなげる事、国の言いなりにならない事。以上、11月20日、21日の所管事務調査の報告をいたしました。

続きまして、12月12日、午前9時から、第一常任委員会を開会い

たしました。その結果についてご報告いたします。

森町議会では、若い世代、子育て世代のご意見ご要望をいただき、第一常任委員会において、平成30年6月12日付けで、森町の南部地域にある公立幼稚園を「幼稚園型認定こども園」に改園することの提言書を町長へ提出いたしました。

令和元年10月1日から幼・保無償化が実施され、より保育園利用者が増えることが予測されます。

つきましては、今後に対応するため「幼稚園型認定こども園」の設置を早期に検討し、実施するよう、第一常任委員会として要望書を提出することを申し上げます。

また、来春に控えた泉陽中学校と森中学校の統合については、遺漏の無きよう粛々と準備が進められていると認識しております。森町議会では、中学校及び小学校の統合に係る、児童生徒の学び舎の環境変化並びに精神の安定に十分に配慮されるよう、「児童の履修漏れ及び未履修の解消に努めること」また「統合前後の児童・生徒の精神的不安解消のためのケアの充実に努めること」を意見書にし、第一常任委員会として提出することを申し上げ、委員長報告といたします。

議 長
3 番議員

(亀澤 進 君) 次に、第二常任委員長、中根信一郎君。
(中根信一郎 君) 第二常任委員会委員長の中根信一郎でございます。令和元年度、第二常任委員会、所管事務調査に係る委員長報告をいたします。

第一常任委員会と合同で、11月21日、22日の両日、所管事務調査として、長野県阿智村と下條村、両村への「観光誘客事業について」、「民間企業との協力体制及び定住に向けた推進策の状況について」、第二常任委員会に関わる調査研究に伺いました。

最初に、阿智村役場にて、熊谷秀樹村長並びに熊谷義文議長より挨拶の後、担当課職員より説明をいただきました。

「阿智村の観光誘客事業と民間企業との協力体制について」、阿智村は、年間の観光客数が130万人で、内容は、昼神温泉に泊まり「日

本一の星空」を見る夏場のナイトツアー、春の花桃、冬はスキーなど、年間を通して観光客が訪れる仕組みとなっていました。

その手法は、役場内の観光協会を発展的に解散し、第三セクターと組織統合を計り「阿智・昼神観光局」を立ち上げ、地域を活かしたさまざまな企画事業を実施し、そしてメディアや観光バス会社、地元企業とも協力体制を構築し、PRに力を入れていました。中でもテレビで放映された事により、若者が多く訪れるようになり、全盛期を上回る誘客事業となっていました。

次に定住に向けた推進策は、若者定住支援金として、41歳未満の若者を対象に、新築限度額1,000千円、村内事業者との請負契約の場合は1,200千円、増改築に500千円、住宅用地取得に1,000千円、中古住宅取得に1,000千円という支援金があり、また、年齢41歳以上から51歳未満の人たちには、集落定住支援金として限度額は下がりますが、別に設けられていました。

そして、高齢化率40パーセント以上の地域へ定住する場合は、年齢制限なく実施している他、移住者には、お試しの暮らし住宅や村営住宅も格安で提供し、推進を図っていました。

次に、翌日、下條村役場にて、議長より挨拶をいただいた後、吉村議会事務局長より説明を受けました。

定住に向けた推進策は、住宅施策と少子化対策を併せ持つ、「若者定住推進住宅の建設」であります。子育て世代、消防団への加入を入居条件とし、地域に溶け込む意思のある人を選定しており、家賃31,000円から34,000円で、2LDK、駐車場2台付と格安でありました。当然、若者や子どもが増え、人口増や維持に繋がっており、今後は、団地住宅から戸建て（持ち家）にシフト変更を考えているということでした。

また、新增改築工事補助事業として、対象者45歳以下で、新築10パーセント補助、上限1,000千円、増築10パーセント補助、上限500千円や、住宅用地取得・宅地造成工事に対する補助事業50パーセント補助、上限1,000千円も整備をされていました。

また、観光ではないですが、福祉施設を他市主体で建築をしてもらい、誘致をしており、当町にも活用できる事例と考えました。

両村を通して、行政が自らの地域を良く知り、地域に合った重要な施策を実施していることが伺えました。また、10年後のリニア開通に向け、残土処理問題や様々な検討をしていることも付け加えまして、第二常任委員会、所管事務調査の委員長報告とさせていただきます。

議長 (亀澤 進 君) 以上で、常任委員会所管事務調査委員長報告を終わります。

日程第2、議案第77号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 10番、西田です。私は、ただいま提案されています、議案第77号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」反対の立場から討論いたします。この後提案される議案第78・79号も同様反対といたしますことを述べておきます。

確かに民間企業の給与は上がっているようです。しかし、その内容はアベノミクスの成長戦略という大企業、富裕層への減税や税制優遇により一部に富を集中させるという異常な経済政策で格差の拡大を招くとともに、人口減少による労働力確保で給与の引き上げをせざるえないという実態も浮かんできます。平均所得は上がっていても不安定な非正規労働者の増加や、年間所得が200万円にも届かない相対的貧困世帯が、じりじりと増えていることへも目を向けざるを得ません。

今、森町が置かれている大きな課題は人口減少問題であり、地域活性化の具体策を示すことだと思います。しかるに学校統廃合にみられるように、地域コミュニティは軽んじられ、期待する企業誘致も進まず、閉塞感を感じる町民もおられるのではないのでしょうか。

企業でいう一時金とは功労金の性格を持っています、から言えば人事院勧告と言えど議員、特別職、教育長の引き上げは理解に苦しむものです。よって議案第77号に反対をするとともに、78、79号も同様といたします。今一度議員各位の判断の再考を願ひまして、私の反対討論といたします。

議長 (亀澤 進 君) 他に討論はありませんか。

4番、岡野豊君。

4番議員 (岡野 豊 君) 私は、ただいま討論に付されております、議案第77号「森町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」賛成の立場から討論いたします。

今回の期末手当の支給月数の改正は、民間給与との較差等に基づき、令和元年度人事院勧告を受けた国の動向を踏まえて行うものと理解をしております。

今回改正案では、令和元年度について、12月支給1.675月分を1.725月とし、次年度（令和2年度）は6月期1.675月分を1.7月分、12月期を1.7月分とするもので、年間支給3.35月分から3.4月分とするものであり0.05月分の増であります。

金額に直しますと、一般議員、年11,673円増の計算となり、12名の議員では年総額149,000円の増額となります。現在の10名では125,000円の増となります。

森町の議員報酬は他の町と比較しても低位にあり、伊豆の各町を除けば下から2番目であります。

各地で町村議員のなり手が少なくなり、一昨年4月の森町議会議員選挙でも候補者が定員と同数で、無投票となりました。

議員も町民の一人であり、生活をしていかなければなりません。他に収入を求めなければ生活が成り立たない報酬であることに、問題の一つがあると感じています。

今回は月額報酬そのものの引き上げでなく、若干の期末手当の引き上げについては町民の理解も得られると思います。

人事院勧告は、50人以上の従業員を持つ民間企業の給与実態と国

家公務員の給与実態を踏まえ、その較差是正を年ごとに行うように勧告するものであり、その年の平均的な給与総額が民間と公務員が同等となるようにするものであります。

職員も本年度は、勤勉手当0.05月分の引き上げを勧告されて年4.5月分となっていますが、議員は選挙の結果によりなるもので、人事院勧告の対象にはなりません。

しかしながら、特別職も人事院の勧告があり、これに準ずることになります。

森町の議員においても0.05月の増をすることは必然と考えます。また勧告とは違った対応を続けると矛盾が生じ、議員にも町民にも説明ができないような給与体系となることが考えられます。これについては、特別職、教育長の議案についても同様です。

以上のようなことから、議員そのものへの勧告はありませんが、その趣旨に見合った給与体系の見直し、今回の0.05月分の期末手当の引き上げについて賛成するものであります。

以上申し述べさせていただきましたが、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。私の賛成討論とさせていただきます。

議長 (亀澤 進 君) 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第77号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 多 数)

議長 (亀澤 進 君) 起立多数です。

したがって、議案第77号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第78号「森町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

議 長 (発言する者なし)
(亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第78号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起 立 多 数)
議 長 (亀澤 進 君) 起立多数です。
したがって、議案第78号「森町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。
日程第4、議案第79号「森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(発言する者なし)
議 長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第79号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起 立 多 数)
議 長 (亀澤 進 君) 起立多数です。
したがって、議案第79号「森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。
日程第5、議案第80号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(発言する者なし)
議 長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第80号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起 立 多 数)
議 長 (亀澤 進 君) 起立多数です。

したがって、議案第80号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第81号「森町表彰条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第81号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第81号「森町表彰条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第82号「森町下水道条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第82号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第82号「森町下水道条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第83号「森町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第83号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第83号「森町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第84号「令和元年度森町一般会計補正予算（第5号）」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第84号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 多 数)

議 長 (亀澤 進 君) 起立多数です。

したがって、議案第84号「令和元年度森町一般会計補正予算（第5号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第85号「令和元年度森町介護保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第85号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第85号「令和元年度森町介護保険特別会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第86号「令和元年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

議 長 (発言する者なし)
(亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第86号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 (亀澤 進 君) 起立全員です。
したがって、議案第86号「令和元年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。
日程第12、議案第87号「令和元年度森町病院事業会計補正予算(第2号)」を議題とします。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第87号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 (亀澤 進 君) 起立全員です。
したがって、議案第87号「令和元年度森町病院事業会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。
日程第13、一般質問を行います。
通告の順番に発言を許します。
12番、山本俊康君。

議 長 (亀澤 進 君) 12番、山本俊康君。
12番議員 (山本俊康 君) 12番、山本でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、町長に太田町政の自己評価と今後について質問をさせていただきます。令和という新たな御代の時代が始まり、今年一年を表す漢字一字は令和の「令」ということでございます。多くの神事や祭事が行われ、この一年祝賀ムードは新たな御代の時代を皆で期待する、まさにこの一年を表す漢字だと思ふところであります。来年は東京オリンピック、パラリンピ

ックも開催をされます。さらに期待をするところであります。さて、早いもので太田町政の一期目が令和2年3月9日と迫っております。町長選の日程も、2月4日告示、2月9日投票日とお聞きをしております。振り返れば、太田町長は平成17年4月の町議会選挙でトップ当選をされ議員となりました。今議長席にお座りの亀澤議長、そして私も同期であり、ずっとその活動を見てまいりました。金融機関にお勤めになったその能力、真面目さ、そして森町を愛する想いはいつも感心をさせられました。多くの皆さんの信頼を掴み、大変厳しい選挙戦にも関わらず、56歳という若さで当選をされ、4年が経とうとしております。首長としての大変なお仕事を、私も議員の皆さん方のご推挙をいただき、議長として、平成最後の2年間を見てまいりました。持ち前の真面目さと、数字と、文章能力が素晴らしく、体力勝負も乗り越え、著しく変わる経済状況、地球温暖化による環境の大きな変化、少子高齢化による人口減少や福祉など、日々変化する中であって、その手腕を十分発揮され、一期目が過ぎようとしております。私とともに、次世代の森町を掲げ、3つのマニフェストのもとに取り組んだ太田町政を振り返り、どう自己評価されるのか。また、引き続き町政運営を担う考えはあるのか、以上2点を、お伺いをさせていただきます。

議長 (亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄 君) 山本議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、太田町政1期4年を振り返っての自己評価について申し上げます。

私のこれまでの町政運営に対しまして、高い評価をいただきましたことにまず、感謝とお礼を申し上げます。私は前回の町長選挙の際に、マニフェストとして、3つの取り組みを掲げ、初当選をさせていただきました。この4年間、マニフェストに掲げた政策の実現に向け、全力で取り組んできたところでございます。

それでは、マニフェストに沿って、4年間の主な取組について、述べさせていただきます。

一つ目の「人口減少に立ち向かう」について申し上げます。

まず、結婚・出産・子育て支援の充実につきましては、切れ目ない総合的な支援を実施してまいりました。代表的なものをご紹介しますと、結婚支援の取り組みでは、平成30年度に天浜線を利用し、町の事業では初となる婚活イベントを実施いたしました。

出産を支援する取り組みでは、平成29年度に「森っ子出産祝い金」をリニューアルし、多子世帯において経済的負担を軽減するよう交付額を変更いたしました。また、妊娠期から子育て期を総合的に支援するため、平成28年度に子育て支援包括支援センターを開設、令和元年度には産後健康診査と産後ケア事業を開始し、出産・育児に関するカウンセリングの充実を図りました。

平成29年度からの保育士宿舎借上支援による保育士確保の支援や、令和元年度の摩耶保育園定員100名から120名への増員に伴う移転新築への補助金交付など、保育園の定員増加を支援しております。加えて、未就学児の医療費負担ゼロを実現するため、こども医療費助成事業については、4年間で2度の制度改正を実施しており、未就学児の通院医療費の自己負担無料化とともに、通院医療費については、対象を高校生世代まで拡大しております。

保護者の意見・地域の声を尊重した学校運営では、保護者や地域の代表者等による「森町学校のあり方検討会」での検討を踏まえ、平成30年度に長年の懸案であった学校再編について方針を決定し、これまで12回の地域説明会等の開催や学校統合準備会での課題解決に向けた検討を実施しているところであります。

また、定住・移住の促進につきましては、定住・移住の総合相談窓口として平成30年度に定住推進課を新設し、町で委嘱している移住コーディネーターとともに森町に移住を希望される方に対して、休日を問わず懇切丁寧に対応をしているところです。また、平成29年度に森町空き地・空き家バンクを創設し、森町の情報を全国に発信しております。移動販売による買い物支援については、町内外の業者により三倉デイサービスセンターでの総菜販売や街中での移動

販売が行われています。

さらに、生活環境の整備につきましては、上水道基本計画に基づき良質な飲料水の確保・維持に努めるとともに、小規模な水道施設を支援するため、平成29年度に飲料水供給施設補助制度を拡充しました。生活道路の整備につきましても、道路改良事業、橋梁長寿命化事業を計画的に進めております。また、長年の課題であります都市計画道路新田赤松線の未整備区間事業化に向け、準備も始めたところでございます。

二つ目の「財源を確保する」について申し上げます。

産業の振興による税収アップについては、まず、県営事業「とうもろこしの里」事業への積極的な関与により水田の高度利用を促進しております。また、和栗ポロタンの生産や、ブルーベリーを活用した地ビールの開発など、特産物のブランド化にも取り組んでおります。遠州森の茶につきましては、県の「静岡茶トップブランドプロモーション事業」に県内6産地のひとつとして参加し、ブランドの維持・向上に努めるとともに、茶業振興協議会の各種事業を通じて知名度向上と販路拡大を図っております。林業につきましては、県、町、森町森林組合を含む5団体が一体となった組織である「遠州森林認証グループ」が、平成29年に国際的な森林認証規格F S Cを取得いたしました。企業誘致の面では、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の第1期計画である、内陸フロンティア推進事業を推進するとともに、ヤマハモーターエレクトロニクス、宮下製作所、吉川化成、おさだ製茶などの進出企業へ「森町産業立地事業費補助金」を交付し、優良企業の誘致を推進してまいりました。また、ふるさと納税への積極的な取組については、就任当初の平成28年にお礼の品を町内事業者のご理解とご協力を得て、100品以上増やすリニューアルを実施し、平成30年度には1億円を超える寄附をいただくなど、大きな成果を得ることができました。今年度も積極的な働きかけでお礼の品が200品を超え、寄附額も順調に増えております。

三つ目の「人にやさしいまちをつくる」について申し上げます。

まず、地域包括ケアシステムの構築につきましては、三倉・天方地区において、地域に住んでいる方々が互いに支え合いながら、安心して生活できる地域づくりを目指し、生活支援体制整備事業等に取り組んでまいりました。

また、森町病院への経営支援につきましては、経費負担の原則により、毎年度5億円程度の支援を実施し、町民にとって安心の要となるよう、適切な医療の提供に努めてまいりました。

最後に「住む人も訪れる人も心とらぐまちに」につきましては、伝統芸能の継承支援、歴史的・文化的資源の保全・活用の取り組みとして、森町全域の文化財の計画的な保護、保存、活用を図るため、任意団体である森町歴史伝統文化保存会の結成を支援し、令和元年度から補助を開始いたしました。加えて、アクティ森のさらなる活用として、随時レストランメニューの開発や新規イベントを行うとともに森町のシティプロモーションとして、平成30年度「新たな魅力創出發信事業プロジェクト」を開始し、令和元年度には、森町としては初めての取り組みとなる、東京代官山で全国に向けた記者発表を実施し、スマートフォンなどのアプリを活用した新サービス「ロールプレイングトリップ in モリマチ」をスタートいたしました。現在、民間の高い発信力を活用し、シティプロモーションと観光交流人口の増加を目指して、力を注いでいるところでございます。また、平成29年度には、観光PRホームページを開設し、ICTを活用した観光振興に取り組んでおります。

以上、マニフェストに掲げた3つの取り組みに沿って、主な施策の実績について申し述べましたが、これらマニフェストに謳った施策とともに、町内幼稚園・小中学校の全ての普通教室と一部の特別教室へのエアコン整備やJETプログラムを活用したALTの増員等による英語教育の推進、ハザードマップの更新と防災ガイドブックの作成及び全戸配布、指定避難所への公衆無線LAN整備なども実施してまいりました。

ただいま、申し上げましたように、これらの施策を通して、第9次森町総合計画の将来像である「住む人も訪れる人も心和らぐ森町」の実現に向けて、全力をあげて取り組んでまいりました。

そこで、1期4年を振り返っての自己評価でございますが、初めて町長の責を担わせていただき、村松前町長から町政を継承するという立場から、足場を固めながら、慎重に、いわば安全運転で町政運営を行ってまいりましたので、太田色が見えない、積極性に欠ける、大胆な取り組みがないといったご批判をいただいておりますことは、大いに反省すべきと痛感しております。

しかしながら、私としましては、選挙で掲げたマニフェストの実現に向け誠心誠意取り組み、町民、議員、職員、さらには全国の森町ファンの皆さまのご理解、ご協力をいただき、一定の成果を得ることができたのではないかと考えております。

次に、引き続き町政運営を担う考えはあるか、のご質問にお答えさせていただきます。

町長としての初めての任期4年を振り返り、一定の成果を上げることができたのではないかと自己評価をさせていただきましたが、まだまだ十分な成果が現れたとは言えない状況もあると考えております。

マニフェストに掲げた「人口減少に立ち向かう」、「財源を確保する」、「人にやさしいまちをつくる」という三つの取り組みは、いずれもこれで良いというゴールが見えているものはなく、森町にとって、これからも取り組んでいかななくてはならない課題です。

1期4年を振り返り、そのような思いを強くしておりますので、この4年間の経験と反省を生かし、引き続き森町の町政運営を担わせていただきたいと決意を固めたところでございます。

1期4年でしつかりと足場を固めましたので、次の任期には夢のある、大胆な施策を、力強くアクセルを踏み込みながら、展開してまいりたいと考えております。

そして、次期の取り組みの方向性についてですが、私の就任後に

策定した第9次森町総合計画の基本計画に掲げた6つの基本の柱に沿って政策を展開してまいりたいと考えております。6つの基本の柱について改めて申し上げます。

「1 保健・医療・福祉 みんなで助け合う健やかなまち」

「2 教育・文化 先人に学びみんなで育むまち」

「3 活力・情報発信 交流が盛んでにぎわうまち」

「4 産業振興 活気あふれる産業のまち」

「5 安心・安全 いつまでも暮らせるやすらぎのまち」

「6 自然環境 豊かな自然があふれるまち」

以上でございます。

それでは、6つの基本の柱ごとに現段階で私が構想を抱いている主な事業について、その一端を申し上げます。

「1 保健・医療・福祉」では、子どもと家庭及び妊産婦等の福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行う「子ども家庭総合支援拠点」の設置運営など。「2 教育・文化」では、学校再編の着実な実現とともに、認定こども園への移行も含めた幼稚園のあり方についての検討など。「3 活力・情報発信」では、三倉・天方地区光回線未整備地区の整備と多様な観光拠点の創出など。「4 産業振興」では、積極的な企業誘致と雇用の確保など。「5 安心・安全」では、自主防災会との連携による地域防災力の強化など。「6 自然環境」では、森林環境譲与税を活用した森林の保全など。限られた時間ですので、一部しか申し上げられませんが、これら6つの基本の柱に沿って今の森町に必要な事業、そして森町の将来のために必要な事業を実行してまいりたいと思います。

そして、これからの町政運営、まちづくりには、SDGsの理念を踏まえ各種施策を推進していく必要があると考えます。SDGsとは、Sustainable Development Goals（サステイナブル開発目標）持続可能な開発目標といわれるもので、世界中の誰一人取り残されない包摂的な社会を作っていくことが重要であると強調されています。そして、SDGsの17のゴールの中には、

ゴール11として「住み続けられるまちづくりを」という目標が掲げられています。まさに、私が目指す「誰もが幸せを感じながら住み続けられる森町」、さらには、まちの将来像「住む人も訪れる人も心とらぐ森町」の理念に合致するものです。

また、これからのまちづくりには、森町に住む人、森町で事業を行う人、行政、そして町外の森町ファンといった森町に関わるすべての人の「人の輪」に、民間の活力を活かすべく、企業も加えていくべきと考えます。

以上、引き続き森町の町政運営を担わせていただき、「住む人も訪れる人も心とらぐ森町」の実現を目指し、全身全霊で各種施策に取り組んでまいり決意の一端を申し述べ、答弁とさせていただきます。

議 長
12番議員

(亀澤 進 君) 12番、山本俊康君。
(山本俊康 君) ただいま、1期4年を振り返り、そうした取り組みについてお伺いをいたしました。初めての、町長として前町長から町政を継承するという立場から、足場を固めながら慎重に、いわば安全運転で町政運営に取り組んでこられたということをお聞きをいたしました。やっぱり一期目、初めての時は誰もそうだと思いますが、私も議員にならさせていただいた時も、やっぱりいろんなことを慎重に考えながら、またいろんな方の意見を聞きながらということで、一生懸命議員をさせていただいた。振り返ってそう思うわけですが、誰もが、安全運転というのはこれはやっぱり当然のことだと思います。今町長の答弁は10時7分から22分、ちょうど15分答弁をいただきました。まさに今のこの町政、町長の性格そのものが出ておったなというふうに思います。まさにクソ真面目。そして数字、文章力は非常に高い評価があるわけですが、ただいまの答弁でこの1期4年のことが細かにわかったと思います。振り返れば隅々まで対応した事業、そして政策が行ってこられたなと思います。反省の中でも、太田色が見えない、積極性に欠ける、大胆な取り組みが見えないと、ご自分でもそうした批判があるということも

承知で、あえて今、反省の中にそうしたことが挙げられておりましたが、今、全国の自治体は、調べてみますと平成29年10月の時点で、市が791自治体、町が944、村が183、1,718、自治体があります。いろいろ、明治・昭和・平成の大合併を経て、当初は明治の頃は7万ぐらいあった自治体が、今は1,700まで合併をされて少なくなっているわけですが、そうした1,700ある今の自治体の中でも、その中の首長として本当に遺憾無く、いろいろなものを発揮して、とんでもないいろいろな事業もやられている自治体、首長がそうたくさんあるわけではないと私も思っております。太田色が見えない、これから二期目に向けて、その色ははっきり出されるのではないかとと思うわけですが、そうそう、そうした首長さんが多いわけではないと私も思っております。私はこの4年間、太田町政としてマイナス要因はそうなかったという評価をさせていただきたいという思いしております。今控えめな評価を言われたわけですが、あえてこの4年間の自己評価、点数をつければ、まず初めに点数はどれくらいなのかを少しお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

議 長
町 長

(亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 山本議員から、いろいろ4年間の取り組みについて評価をいただくとともに、また私の性格についても、的確に分析をしていただきましてありがとうございます。それでは、点数はどうかという再質問でございますが、実は本日後ほど、鈴木托治議員からも自己評価点数はというご質問いただいておりますので、ここで申し上げていいかどうか迷うところではありますが、はい、それでは鈴木托治議員のご質問の際にお答えをさせていただきたいと思っております。

議 長
12番議員

(亀澤 進 君) 12番、山本俊康君。

(山本俊康 君) いろいろ今マニフェスト等々でずっとやられてきた中で、私は今どうしてもこの森町でやらなくてはいけないのは、やっぱり人口減少に立ち向かう。これはやっぱりどうしても、やってでてくる必要があるだろうと、私も常々思っております。

そして新東名も24年に開通をして、もう数年経っております。そうした新東名内陸フロンティアの取り組みをさらに推進をしていく必要があるだろうと思って、私もちょうど今その新東名の近くに住まいをしておりますので、今いろんな企業を誘致をしていきたい。また地域の皆さん方から、だいぶ高齢化で農業を大変えらくなってきたよという中で、農地または畑、山等々を有効活用する方法を考えてほしいというようなことも地域の皆さん方から話をいただいて、今いろんなところに話をさせていただいて、意外と今になって、以前はなかなか話があったがその話がなかなか煮え詰まらなくて、なかなか具体的にはならなかったということではありますが、ここへきて、だいぶいろんな方からお話をいただいております。そうした中で、町としてやっぱり企業誘致は非常に重要であって、雇用がそこで起きれば、そこに留まる方も多くなっていただける。そして町にも固定資産税や法人税いろんな面で税収も上がってくるということだと思います。そんな中で是非、人口対策について、どういうふうに町長が今までお考えになり進めてこられたか、少し反省を振り返りながらお教えをいただけたらと思います。

議長 (亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄 君) 人口減少対策についての再々質問でございますが、この人口減少に立ち向かうということは、先ほど申し上げました私のマニフェストの第一に掲げてきたことでございます。この人口減少対策というのは、いわば大きな課題でありますので、その対策としては、様々な施策を講じてまいりました。代表的なものは、移住定住を推進するための定住推進課の新設等であります。

様々な事業をこの4年間進めてきた中で、課題も見えてまいりました。空き家空き地バンクの創設もいたしましたが、なかなかスムーズに運用できていないということにつきましては、これまでの一般質問でもご指摘をいただき、また答弁もさせていただいているところでございます。ですので、この問題につきましてはこれからも最重要課題と考えて取り組んでまいりたいと考えております。

そして山本議員もご指摘のとおり、企業誘致ということがやはり大きなテーマになってこようかと思えます。それは企業誘致によって人口がイコールで増えるかといえ、それはイコールではない部分もありますけれども、人口が増えることの、人口減少の一つの問題として、町に活力がなくなる、活気がなくなるということが挙げられると思えます。その部分を、企業誘致することで町の活力・活気を増していくということにつながってくるのではないかと思えます。新東名高速道路につきましても、平成24年に開通した際に、あるいはそれ以前から、森町にとって100年に1度の絶好の好機であると、チャンスであるという期待は非常に行政また町民の皆さん共に高かったわけでありますが、かといって新東名が開通し、インターチェンジあるいはスマートインターチェンジができれば、すぐにそこが、その地域が発展していくかといえ、決してそうではなく、現在もそういう意味では大きな期待のとおりになっているかといえ、そうではない現状があるかと思えます。そのような中でここ最近、山本議員の所にも多くの進出企業の希望・調査等があるということは、常々伺っておりますし、また産業課の企業誘致の担当者のところにも、企業あるいは業者が訪問して情報収集をしているということも報告を受けております。その背景には、やはり働き方改革、一つは働き方改革で多くの、例えば運送業でいえば多くのドライバーを抱え、雇用をしなければいけない。あるいは長距離の輸送のために、中継点が必要になるといったような背景があるかと思えます。これまでも用地の相談があったものについて、他の地域にそれが建設されたというようなこともございましたが、そういう意味で、だんだん全国的に良い用地、利便性の高い用地というものが限られてきているのではないかというようなことも感じます。そのような中で、森掛川インター周辺等、多くの情報収集があるわけですが、そのような進出を希望される企業の要望に対して、行政としてできる限りのことを取り組んでまいりたいと考えております。先ほども農地や山林の有効活用というお話がございました。地権者の

皆さん、耕作者の皆さんにそういう希望があるならば、そういう点も踏まえて、従来の平らなところだけでなく、あえて山林を開拓しての誘致ということも積極的に考えて、それらに伴う課題解決に向けて、行政としてできることを取り組んでまいりたいと考えております。

議長 (亀澤 進 君) 12番、山本俊康君。

12番議員 (山本俊康 君) それから、答弁をいただきました過去を振り返ってという中で、マニフェスト等々お話をいただいた中ですが、その中で以前町長も選挙に出る折に「遠州の小京都・森町まるごと『心とらぐまち』へ」というタイトルでお聞きをしたこともありま
す。今回この答弁の中で遠州の小京都について少し触れておられなかったと思うわけですが、やはりこの遠州の小京都、観光そして歴史文化、非常に素晴らしいこの森町でございますので、是非やはりこういったことも、遠州の小京都対策としてしっかり取り組んでいただきたいわけですが、何か反省点、評価として何かあったらお教えをいただけたらと思っております。

議長 (亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄 君) 遠州の小京都森町のまちづくりについてのご質問をいただきました。この遠州の小京都森町のまちづくりというものは、なかなか具体的に目に見えて現れてくる効果的な政策が少ないものというように感じております。これまでの取り組みの中で、先ほど申し上げた中ではあまり触れてはおりませんでした
が、森町のPRをする際に、やはり一言で表すのに遠州の小京都森町というのは非常に森町の特色を端的に表した言葉であると思っております。ですので、例えば「遠州の小京都森町」と杭迫先生の筆による文字を背中に染め抜いた法被を作成して、東京都江東区での区民まつりでそれを着用して、観光PR、特産品のPR、販売に努めているとか、あるいは今年のもりもり2万人まつり&農協祭で、コラボ商品として販売をさせていただいた、遠州の小京都森町をイメージしたブランド商品の製作販売というようなことも行なっておりま

す。ただ、マニフェストに掲げた政策の中で、街中に観光拠点を作るというものも掲げておりましたが、これは実はまだ検討中でございます。実現には至っていないものでございます。その理由といたしますのも、ただいま立地適正化計画の策定も行なっております。また、今議会でお認めをいただいた周智高跡地の購入等々も絡めて、周智高跡地の活用、あるいは建物の活用等も絡めながら、街中の拠点づくりに進めていきたいと思っております。ただ、これからの事業、施策を進めていく上で、答弁の中でも申し上げましたが、ただ行政だけでやるということも限りがありますので、そこに民間活力、企業の参画を図っていくということも加えながら、今後の事業展開に進めてまいりたいと思っております。また、多様な観光拠点、観光誘客の拠点ということも申し上げましたが、これらについても、直接遠州の小京都森町に、直接的につながるものではないかもしれませんが、しかし、森町を表現するとき、やはり遠州の小京都が前面に出てまいって、そしてその背景として、遠州の小京都森町という歴史伝統文化というものがございますので、目に見える面、目に見えない面も含めて、遠州の小京都のまちづくりを、今後も努めてまいりたいと考えております。

議長
12番議員

(亀澤 進 君) 12番、山本俊康君。

(山本俊康 君) 1期4年のいろんな評価等々でお聞きをさせていただいた、先ほど町長の方も1期4年でしっかりと足場を固めた。次の任期には、夢のある大胆な施策を、力強くアクセルを踏みながら展開をしたいということでございます。私も大いに期待をしていきたいと思っております。そんな中で町長が就任されて、第9次総合計画が立てられたわけですが、これも今、10年というようなことで着々と進んでおると思いますが、だいぶ経済情勢、それから地球温暖化で環境も大きく変わってきてしまっているという中で、私はその9次総合計画の中でもさっき6つほど挙げられておりましたが、その中でも、やっぱり安心安全を町民に謳っているということは非常に重要だと思っております。災害に強い森町。今年も

全国各地で大変な事態が起きたわけですが、おかげでこの森町というのは、立地条件的に奥の方に大きな山を背負っていないがために、雨がここに、そういうふうなこともあるのかなと思うわけですが、やっぱりそうした立地条件も味方につけて安心安全もこれから先も、作っていくということが必要だろうと思いますし、産業の振興によって活気ある、先ほど町長も言われましたが、活力あるものを作っていくためには、やっぱり企業の誘致も必要だし産業の振興も必要だろうと。そして、財政が安定するということが重要であると私も思います。そういうことで、来期に向けて取り組みをされるという力強いお言葉をいただきましたので、今の点について少し触れながら、最後に次期へ向けて少しお話をいただけたらと思います。

議 長
町 長

（ 亀澤 進 君 ）町長、太田康雄君。

（ 太田康雄 君 ）非常にめまぐるしい社会情勢の変化の中、また、自然環境もめまぐるしく変わってきているという中で、どのように町民の安心安全を確保し、森町の活力を増大させていくのかというご質問かと思います。確かに特に災害について、ここ数年といえますか、昨年9月末の台風24号で、森町としては初めて避難所を開設し、避難準備・高齢者等避難開始情報を発令をさせていただきました。また、今年の台風19号では、そうした今年の台風24号の反省も踏まえ、早めの避難を促すために、早めの避難所開設を決定し、町民の皆さんにお知らせをさせていただきました。そのように、今まで数年に一度、あるいは十数年に一度であった大型の台風が毎年襲来してもおかしくないという状況でございます。これまでどちらかという地震に対する備えということで、防災減災に取り組んでまいりましたけれども、これからは台風、風水害に対する備えということも非常に、今まで以上に力を入れていかなければいけないと思っております。その防災減災に対する備えと、災害対策というものをハードで行おうとすれば、これはなかなかお金もかかりますし、また、時間、年数もかかります。これまでも森町におきましては、県による太田川ダムの建設等によりハード整備が進められて

きており、その恩恵は現在防災という面で十分に受けているものと思っております。そういったハードによる防災減災だけでなく、ソフトの面での防災減災が非常に重要になってきていると思っております。それはまさに自助共助というところがまず第一歩であると思えます。まずは、自分の身は自分で守るというそういう自助の意識を町民の皆さんに持っていただくように、町としても啓発に取り組んでまいりたいと考えております。また、9月、12月にそれぞれ防災訓練を行っておりますが、これも町は町として、災害対策本部の立ち上げ訓練、あるいは災害情報の分析訓練等を行っているわけですが、これが単に町、自主防それぞれが単独で行っているような状況もございますので、そのような点をこれから改善をし、町とそれぞれの自主防災会が一体となった、地域が一体となった防災訓練の実施というものにつなげてまいりたいと思っております。防災資機材の購入についても、それぞれの自主防の希望を伺って、それぞれの自主防で必要なものを購入していただくという補助制度も開始しましたので、そういったことも周知をしながら、まずは、いざという時に機能するような防災訓練、具体的な防災訓練の実施について進めてまいりたいと思っております。それについては当然、町民の皆さまにもそのことを啓発し意識を高めていかなければいけないと思っております。ですので、行政だけでなく町をあげて、安心安全な町をつくるという意識を高め、進めてまいりたいと思っております。そしてそのことは防災だけでなく、防犯にもつながっていくと思えますし、そういった安心安全な町ということは、森町は安心安全な町であるということは、周囲の皆さんにとってもPRできることでありますし、住む場所として、あるいは企業として経営をする場所としても、そういう面でアピールできるのではないかと思いますので、そういった面からも安心安全を進めてまいりたいと思っております。

また、もう一つは森町病院の経営でございます。国の、厚労省の方で合併再編が必要な自治体、公立、公営的な病院ということで、

そのリストの中に森町病院もあげられたわけではありますが、しかし、森町病院は、そういった森町病院の弱点、今後の経営の難しさというものをいち早く捉えておりまして、いち早く、この中東遠地域において医療連携・機能分化ということで、この森町病院単独ではなく、中東遠という大きな区域の中で、適切な医療を提供するという取り組みを、全国に先駆けて先進的に取り組んできておりますので、そのことは当然、厚労省も、県も理解をしていることですので、先日厚労省から、あのような形で森町病院の名前が公表されましたが、私は、今の森町病院の取り組みは決して間違っていないと思っておりますし、そういった方向性でこれからも取り組んでいくことで、この地域に必要な医療を提供することができると思っております。ですので、森町病院に対しましては、町民、また町民のみならず周辺市の住民のためにも、その安心安全のためにも引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

先ほど、山本議員の方から、全国に1,718の自治体があり、それぞれに、中には非常に特色のある、思い切った政策に取り組んでいるところもある。しかし大部分は、なかなか思うようにはいかないというお話がございました。私もそのとおりだと思います。では森町が、思い切った施策が行えるだけの財政的な体力、あるいは組織的な体力があるかといえば、決してそうではないということは、議員の皆さま方もご理解をいただいているところでございます。ですので、首長が掲げる政策というものはもちろん大きな夢を掲げることも大事なことでありますけれども、その中でしっかりと町の現在の財政、また、長期的な財政も見据えながら取り組んでいかなければ、町を窮地に追い込むようなことにもなりかねないと考えておりますので、その辺が真面目すぎると言われるかもしれませんが、やはり私としては、夢のある政策に取り組んでまいりたいということは山々でございしますが、それではそれをどのように実現をしていくかという裏付けもなければ、具体的に申し上げることはできませんので、今、この段階で構想はありますが、議場で発言をするという

ことの重みは十分に感じておりますので、あまり具体的な大きなことは申し上げられませんが、先ほども触れましたように、森町が、森町の行政が単独で事業を企画し、立案し、進めていくだけでなく、やはり民間活力、企業の参画アイデアもいただきながら、あるいはその財政力もいただきながら、共に取り組んでいくということ、今後ますます必要になってこようかと思っております。そういった意味で、それは新たな事業もそうでありまして、現在取り組んでおります事業についてもそのように考えておりますので、これまで、この4年間の間でいろいろな人脈もできましたので、そういった人脈も活かしながら、民間活力を活用した、思い切った施策というものも、今後、提案をさせていただきたいと思っておりますので、提案をさせていただくのは首長の仕事であります、議会の皆さまにご承認いただければ何も出来ませんので、そこは議員の皆さま方とも、意見交換をしながら進めてまいりたいと思っております。

- 議長 (亀澤 進 君) しばらく休憩します。再開を11時とします。
(午前10時50分 ~ 午前11時00分 休憩)
- 議長 (亀澤 進 君) 会議を再開します。
次に、1番、岡戸章夫君。
- 1番議員 (岡戸章夫 君) 1番、岡戸章夫でございます。通告のとおり、2件の質問をさせていただきます。
一つ目は「森町の情報発信の現状について」、二つ目は「廃校となる小中学校の跡地活用を検討し、進めるプロジェクトチーム立ち上げを」でございます。
まず、「森町の情報発信の現状について」ですが、第9次森町総合計画の柱として「活力と情報発信」が掲げられており、情報発信量は増えていると思っておりますが、まだまだと感じています。単に情報発信しても相手に伝わらなければ意味がないので、いかに相手に伝えるのかの工夫が不足していると感じています。また、情報を発信した後、それがどのような効果があったのか検証があり、はじめて情報発信の意味があると考えますが、現状についてどうか伺います。

具体的に申しますと、①各課から新たな情報（例えば検討会を行った議事録等）をホームページ上に更新しても多くの方は知りません。ホームページ上の新着欄や同報無線などで二重三重にも知らせる必要を感じるがどうでしょうか。

②TVや新聞などのマスコミ等で森町の記事を多く取りあげてくれていますが、掲載結果（例えば内容や件数等）を記録し、次の戦略等に活用しているかどうか。

③ホームページやSNS等のアクセス数を日々または月間等でチェックし、そのデータを活用しているか。

④現在の情報発信について、アンケート等で町民の声を聞く機会を設けたらどうか。

⑤防災情報は住民の命や財産に直結するものであり、発信するタイミングや質（内容）、量が非常に重要である。その基準は明確になっているか。また、現在住民の期待に応えられていると思うか。

以上の5項目です。

次に、二つ目の質問は「廃校となる小中学校の跡地活用を検討し、進めるプロジェクトチーム立ち上げを」についてです。

泉陽中学校、三倉小学校、天方小学校が順次廃校となっていく予定ですが、校舎等も含めた跡地を有効に活用することが求められます。ネガティブに捉えるのではなく、今後の森町の発展や、住民のよりよいサービスに繋がるチャンスでもあります。跡地活用については、昨年12月議会にて、吉筋議員より一般質問がされており、その際には、町内で検討委員会を立ち上げ、情報共有をし、かつ地域住民の声を聞きながら進めていきたいとの答弁がありましたが、時期的なものはまだ示されておりました。そこから1年が過ぎ、そろそろ住民からも、跡地をこうしたらどうか等の声もあがってきてつつあります。役場内でも、こう活用したいとお考えの課もあるでしょうし、そのような中、いろいろな思惑がある中、憶測が独り歩きすることも懸念されます。また企業や団体等に活用を提案するにしても、住民の意見や意向も必要です。このようなことから、きち

議 長
町 長

んとプロセスを踏んですみやかに検討し、進める組織を早期に立ち上げる必要があると考えますが、当局の考えや計画を伺います。

(亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 岡戸議員のご質問にお答えいたします。

始めに、「森町の情報発信の現状について」申し上げます。

議員ご案内のとおり、第9次森町総合計画の基本の柱3に「活力・情報発信」を掲げ、「交流が盛んでにぎわうまち」を目指し、「町の魅力や情報を広く効果的に発信するまちをつくる」の基本方向のもと、現在、情報発信に積極的に取り組んでおります。そこで、議員から「伝え方の工夫が不足していると感じる。」「情報発信後の効果検証により、情報発信の意味があると考えている。」というご指摘をいただきましたので、ご質問の各項目について現状をお答えさせていただきます。

1点目の「各課から新たな情報（例えば検討会の議事録等）をホームページ上に更新しても多くの人には知らない。ホームページ上の新着欄や同報無線などで二重三重にも知らせる必要性を感じるかどうか。」についてでございますが、現在、各課からの情報発信は、音声による情報は同報無線で、文字による情報は「ちょっとメール」で、それらの補完をホームページで行っております。

「ホームページ上の新着欄や同報無線などで二重三重にも知らせる必要がある」とのご意見でございますが、住民の皆さまが求めている情報は、多種多様でそれぞれであると思われませんが、新しい情報についてはその内容や重要度により、ホームページ上に新着欄表示をさせていただいております。

また、同報無線（防災行政無線）につきましては、町民の生命、身体、財産に恐れがある場合や、緊急性や重要性が高い情報を伝達するための手段であり、非常時に伝達手段の機能確保を図るために、試験放送として定時放送を1日2回行っておりますので、この回数を増やすことは難しいと考えております。

町としましては、町民のニーズに応じた情報提供が可能な手段と

して「ちょっとメール」が有効であると考えておりますので、今後も「ちょっとメール」を活用した情報発信に努めてまいりたいと考えております。

2点目の「TVや新聞などのマスコミ等で森町の記事を多く取りあげてくれているが、掲載結果（内容や件数等）を記録し、次の戦略等に活用しているか。」についてでございますが、TVにつきましては、町を經由せず、直接の取材や報道を行うことが多いため、町では把握ができておりません。

新聞の掲載につきましては、企画財政課広報統計係で静岡新聞と中日新聞の2紙のスクラップを毎日行っております。町内記事のみばかりではなく、県内の先進的な取り組みや関連する事業があれば関係各課にコピーを提供し、業務の参考にしております。

新聞の掲載件数につきましては、直近の11月では、治郎柿原木収穫感謝祭、もりもり2万人まつり&農協祭、町並みと蔵展など、大きなイベントを中心に延べ14件が掲載されました。報道機関への取材依頼と掲載依頼を合わせますと、掲載件数の倍以上の情報提供を新聞社に提供しておりますが、紙面の都合上、一部しか掲載できていないのが現状でございます。今後は、報道機関への情報提供の方法について、記者が情報を収集しやすいようヒアリング等を行い、記者目線での情報提供の方法に改善していくことを検討してまいりたいと考えております。

3点目の「ホームページやSNS等のアクセス数を日々または月間でチェックし、そのデータを活用しているか。」についてでございますが、ホームページにつきましては、今年3月にリニューアルを行っております。ホームページリニューアル後は、月平均11,700件のアクセス数があり、直近では11月のアクセス数が14,400件ほどとなっております。11月はイベントも多くホームページへのアクセス数が増えたものと思われれます。ホームページにおけるデータの活用につきましては、職員による随時の確認となるため、専門的な活用は行っておりません。

SNSにつきましては、特徴的なものとして町の若手女性職員で構成する「森女HAPPYプロジェクト」が、平成30年8月からインスタグラムによる情報発信を始めております。若い女性の目線で町内のかawaiiもの、色鮮やかできれいなもの、その時期の旬なものを積極的に投稿するとともに、通常の投稿に加えストーリー機能を活用することで、フォロワー数の増加につながっているところです。

また、これまで2回のフォトコンテストを開催し、1回目のフォトコンテストではフォロワー数が288から616へ増加し、2回目のフォトコンテストでは810から901へと増加しており、町内外多くの方から関心をいただいております。さらに、データの活用ということで申し上げますと、インスタグラムの機能の一部であるインサイトを活用し、これまでの投稿の様々な情報を確認し、閲覧数の多い投稿について傾向を分析した上で、どのような写真を投稿すれば閲覧数が伸びるのか研究し、投稿に反映させております。

4点目の「現在の情報発信について、アンケート等町民の声を聞く機会を設けたらどうか。」についてでございますが、町民の声を聞く機会としては、森町を語る会の開催、町内会からの要望書の提出、パブリックコメント、メール等による投書、インスタグラムへの感想や評価など多岐にわたっております。

また、各地区に広報モニターをおき、年2回アンケート調査を実施することで、広報もりまちについての意見や要望、身近な話題などの情報提供、町政に関する住民の意見や要望についても報告を行っていただいております。

町民からいただいた貴重なご意見、ご要望については、関係各課等で情報を共有するとともに、必要性や状況等に応じて個別対応をしております。

これらのことから、町では、常に様々な場を通じて、町民の声を聞く機会を確保しているところであり、現在、これらに加えて、町民に対して、情報発信についてのアンケートを実施することは考えておりませんが、引き続き、より効果的に、町民の声を聞く機会の

確保に向けて検討してまいりたいと考えております。

5点目の「防災情報は住民の命や財産に直結するものであり、発信するタイミングや質（内容）、量が非常に重要である。その基準は明確になっているか。また、現在住民の期待に応えられていると思うか。」についてでございますが、議員ご案内のとおり、避難勧告等の防災情報は生命にかかわる情報として、発信する町としても重要な責任を伴うものと認識しております。

災害対策基本法において、市町村は、「基礎的な地方公共団体として、当該市町村の住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、当該市町村の地域に係る防災に関する計画を作成し、実施する責務を有する」とされております。

当町では、昭和63年に一般対策編と地震対策編からなる森町地域防災計画を策定して以来、国や県レベルの災害対応方針の改正等を受け、毎年修正を行い、平成24年度には原子力災害対策編を追加するなどして現在に至っております。

この計画の資料編の中に「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」が含まれており、様々な気象情報や異常現象に応じて、町がどのように対応し、どのタイミングでどんな避難情報を発信するのかといった基準が定められています。この中には情報伝達手段のほか広報例文も記されておりますので、避難情報を発信する際には、これに基づき、危機の状況に応じて町民の皆さまに求められる避難行動をお伝えする運用を行っております。

近年は地震だけでなく、日本各地で大型の台風等による風水害も多く発生しており、町では危険の接近がある程度事前に予測できる場合には、避難情報にいたる以前の段階で注意喚起や避難所開設の事前予告等も実施しております。

町といたしましては、ハザードマップや防災ガイドブックなどを作成・配布するとともに、防災訓練のほか、要望に応じて防災講座などを実施し、日ごろから防災教育に取り組んでおります。

有事の際には注意喚起や避難勧告等の防災情報を発信するわけで

すが、避難勧告等には強制力はないため、どこに・いつどのように避難するかという最終判断は、町民の皆さまが自ら行っていただくこととなります。また、行政も突発的な災害に対して、事前の情報提供が十分にできない可能性も否めません。町民の皆さまには、常日頃から防災を意識していただき、家族の避難場所、そこへ避難するための安全なルート等について再確認していただくとともに、同報無線や町の「ちょっとメール」、県の防災アプリなど様々な手段で防災情報を入手できる様をご用意いただき、その瞬間に命を守る最善の方法を自ら判断するためのご準備をお願いいたします。

また、「住民の期待に応えられているか」というご質問については、万人それぞれに価値観がございますので回答は難しいわけですが、町といたしましては、定められた基準や手順に基づき、適切な情報の提供に努めているところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に「廃校となる小中学校の跡地活用を検討し、進めるプロジェクトチーム立ち上げを」について申し上げます。

学校跡地利用につきましては、平成30年12月議会におきまして、吉筋議員からご質問をいただき、回答をさせていただいておりますので、その時の答弁を踏まえお答えいたします。

議員ご案内のとおり、令和2年4月に泉陽中学校を森中学校に統合するため、現在、学校統合準備会において、準備を進めております。併せて、令和3年4月に三倉小学校及び天方小学校を森小学校へ統合することを目指し、課題の整理等、現段階でできる準備を進めているところでございます。

さて、ご質問の「学校統合に伴う学校跡地の有効活用」でございますが、対象となる3つの学校とも美しい自然環境に恵まれた施設であり、校舎や体育館については地震の揺れに対しての耐震性も備えております。また、学校施設には校舎や体育館のほか、プール、運動場といった様々な施設がございますので、それぞれの施設にあった利活用の方法を検討する必要がございます。さらに、利活用の

用途によっては、学校という元々の建築物の構造から大規模改修が必要な場合や老朽化部分の修繕など、多額の費用が必要となる場合もありますので、災害時の安全面を考慮した上で、利活用が可能な施設と不可能な施設を整理していく必要があると考えております。

ご質問の「早期に組織を立ち上げる必要がある」とのご意見でございますが、町といたしましては、跡地における長期的かつ有効な活用方法を、様々な方向から総合的に検討するため、泉陽中学校だけではなく、三倉小学校、天方小学校を含め3つの学校跡地を同時に検討していくことが有効であると考えております。

また、検討を開始する時期でございますが、小学校の統廃合に関する条例改正の提案を予定している来年の6月議会を目途に、進めて行く計画でおります。また、組織を立ち上げる前に地域住民、地域団体から幅広く意見要望を伺う機会を設け、跡地利用に地域の意思が反映されるよう努めてまいります。その後に町職員、地域住民の代表、地域団体の代表等を含めた利活用検討委員会を立ち上げ、地域の皆さまと共に取り組んで行けるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

議員ご提案のように、町としましても、跡地利用の検討は、重要な課題であると認識しております。しかしながら、現段階におきましては、学校統合に伴って生じる課題を最優先に考え、課題解決に向けて誠心誠意、努力してまいりますのでご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

以上、現段階における跡地利用の取り組みについて申し上げましたが、学校の統合を一つの契機として、跡地利用が地域の活性化に寄与し、新たな拠点とできるように、進めてまいりたいと考えております。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議 長
1 番 議 員

(亀 澤 進 君) 1 番、岡戸章夫君。
(岡 戸 章 夫 君) 今ご答弁ありがとうございました。それでは一つ一つ再質問をさせていただきたいと思っております。まず情報発信

についてですけれども、一番目新たな情報が発信してホームページ上に掲載されます。それを、私の感覚では、なかなかまだまだ、いつそれがホームページにアップされたか、そういった情報がないのではないかと感じているところです。私も時々ホームページはチェックさせていただいているのですけれども、こういった議事録とかあったんだというふうに気がつくところが多いわけです。それは私のちょっと気が付いてなくてそう感じるのかもしれませんが、そういった意味でこの質問をさせていただきましたけれども、そうしますと先ほどの答弁の中で、一応ホームページ上にアップした時には必ず何かしらの手段で、各課の方がホームページにアップしましたというような発信はされているのでしょうか。それとも中には、ホームページ上にアップしても、そういう例えばちょっとメールとかまでは情報発信してないのか、その辺のところはどうでしょうか。

議 長
総務課長

(亀澤 進 君) 村松総務課長。

(村松成弘 君) 総務課長です。ただいまの岡戸議員のご質問にお答えをいたします。ホームページにアップをする際には、それぞれ担当課におきまして必要な情報をアップをしているところがございますけれども、ホームページにアップしたというものを通知するということは、現在しておりませんので、それぞれ、ホームページをご確認していただいて、そこで新着情報、一番のトップ画面に出ておりますので、それで確認をしていただくということになっております。以上です。

議 長
1 番議員

(亀澤 進 君) 1 番、岡戸章夫君。

(岡戸章夫 君) ホームページ上にアップしたら必ず新着情報のところには、掲載されるような手順にはなっておるということでよろしいでしょうか。

議 長
総務課長

(亀澤 進 君) 村松総務課長。

(村松成弘 君) ホームページにアップする際には、新着情報としてアップするかどうかという機能がついておりますので、そ

こについては、その重要性等を鑑みて、重要である場合については、新着情報としてアップするところにチェック機能をいれるかどうかというところについては、それぞれの情報発信者の考えでチェックを入れるかどうかというところになっております。以上です。

議 長
1 番議員

(亀澤 進 君) 1 番、岡戸章夫君。
(岡戸章夫 君) 各課の、そこは裁量でということだと思えます。ですけれどもここは是非新着情報の所にアップしていただけるようお願いしたいと思います。せっかくホームページ上にアップするというのは、見てほしいからアップするというわけですので、それをあえていいかなというような判断は少しもったいないかなと。もちろん見せて、全然胸を張って見せられる情報をアップしていると思えますので、そこは新着情報のところにリンクしていただければと思います。確かにあまり情報が、頻度が高いと常に新着情報のところに項目増えていって、どんどん見る前に新着情報が、優先順位が下がってしまうというところがあると思うのですけれども、ただそれほど多く、各課で毎日アップされているとは思わないので、そこら辺今話しましたように新着情報の方へ、リンクしていただくようにそこはお願いしたいと思います。回答すぐには出せないかとは思いますが、そこを一つお願いしておきます。

次に、テレビや新聞等のマスコミ等の記事、最近非常にやっばり多いです。昨日も柿ワインの発表会がありまして、新聞社、それからテレビ局の方からも、3社ほど取材に来ていただいて、夕方の情報番組等で紹介させていただいたとおりです。そう言っている今日もテレビ局が2社、入っていただいて、取材などもしていただきましたけれども、そういったことで、町民としてはそういう新聞記事であれ、テレビ記事であれ、森町のことが紹介されると非常にやっばり嬉しいものです。これからもどんどんそういったところで情報発信は、積極的にお願いしたいのですけれども、ただ、町民としては嬉しいねという感じなのですけれども、役場としては、町としては、あり方としてはもう一歩踏み込んでそういった情報を活用する

という視点を持っていただきたいと思ってこの質問をさせていただきました。というのは、例えばですけれども、新聞記事でもこの辺ですと中日新聞さん静岡新聞さんが主ですけれども、最近例えばですけれども中日新聞さん非常に記事をアップしてくれている。それとか静岡新聞さんはちょっと最近少ないとか、それとか静岡新聞さんは例えば、食べ物に関する記事が多いとか、そういった日々のあげていただいている情報を集約して、じゃあ例えば、中日新聞さんちょっと食べ物の記事が少ないので、中日新聞さんには少し食べ物の関係をアプローチしてみようとか、テレビ局であれば例えばSBSさんは非常に取り上げてくれるけど、じゃあ他のテレビ局さんにも、ちょっと少ないところはアプローチしてみようとかそういった発信を記録して、データ化してそれをさらに今後のプロモーションに結びつけていただきたいということで質問させていただいてますので、そういった今後の記事等発信量を、行政の中でより積極的に活用していただけるかどうか、少しお伺いします。

議長
企画財政
課長

(亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。ただいまのご質問に回答いたします。まずテレビの関係についてですが、これにつきましては、先ほど町長答弁もありましたとおり、なかなか全ての放送を把握するということが、ちょっと難しいということが考えられるわけでありまして、テレビ放送の持つ影響力の高さといったものをやはり考えますと、テレビ放送の実績の把握というものにつきましては、他市町等の取り組みも参考にしつつ、これから研究をしていきたいと考えているところであります。

それから新聞の記事についてということでございますけれども、私どもの課の方でそれぞれ、日々新聞を、目を通しまして、関連記事等スクラップでもって整理をして、傾向的なもの、こういったものが主に掲載をしていただけるのかと、そういったところは感覚的には持っているというところでありまして、それを具体的に、戦略的に情報発信に活用していくというところまでは、まだ至って

いないということですので、これからは、例えば新聞記者の方に直接ヒアリングと言いますか、お話を聞かせていただきまして、どういった情報の提供の仕方をしたら、記者の方に記事として拾っていただけるようになるのかといったことを率直にヒアリングをさせていただきまして、例えば、こうこうこういう工夫をしたらどうですかと、そういったようなアドバイスをいただく。記者目線でどういう情報を流したら拾っていただけるのかといったところを少し研究をさせていただきたいと考えております。もちろん人間同士の付き合いというのもありますし、またそれぞれの役割の中で、様々な事業を通して関わっていくという機会、これをさらに増やしていくということで、より多く記事の拾われ方をするというのもあるのではないのかと考えているところでありますので、記者の皆さん方との連携も含めて、情報のあり方といったものを意識して、より広く扱って、拾っていただけるような環境作りに今後努めていきたいと考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 1 番、岡戸章夫君。

1 番議員 (岡戸章夫君) この情報発信について、第9次森町総合計画の柱に入れていただきましたけれども、振り返ってみますと私、議員になる前にこのまちづくりの検討委員会のメンバーに加わらせていただいて、メンバーの皆さんと当時は企画財政課長でありました長野課長さんとも、一緒に結構厳しい白熱した討議をさせていただいたことを覚えております。そういった意味でこの情報発信という柱を入れていただいたのは非常にありがたいと思って、今、実際に活用がされるにあたって、先ほどの町長のこれまでの取り組みの中でもありましたように、情報発信が、非常に少しずつではあるけれども、効いてきているのではないかと考えております。

それで、その中で一つだけちょっと懸念することがありまして、6月の一般質問で中根幸男議員の方から、不審者情報などをちょっとメールでもう少し流したらどうかというような質問があった時に、町長の答弁の中に、あまり情報過多になっても適切に伝わらな

いのではとの懸念があるというような表現をされておりました。あまりいろんな情報があると、かえって受け取る方が混乱して、本当の大事な情報が見過ごしてしまうといったこと言われたかと思うのですけれども、これについては、ちょっとどうかなと私は思います。発信する側が、受け取る側が、最近の言葉で言うと忖度をして肝心な情報を控えてしまうというのは少しどうかと思っております。発信する側はやはり必要と思われれば、どんどん発信していくべきではないかと思っております。この辺についてはいかがでしょうか。

議長
総務課長

(亀澤 進 君) 村松総務課長。

(村松成弘 君) 総務課長です。ただいまの岡戸議員のご質問でございますけども、不審者情報につきましては、この森町のちょっとメールではなくて、県警の方のエスピーくんというところの情報発信をすることで情報発信をしておりますので、あえてこちらのちょっとメールで情報発信とするよりは、エスピーくん、県警の方で発表する情報から得ていただければと思っております。以上です。

議長
1番議員

(亀澤 進 君) 1番、岡戸章夫君。

(岡戸章夫 君) そうしますと、そういったものは登録しないと使えないと思うのですけれども、ちょっとメールもちろんなのですけれども、そういったところの啓発をですね、今一度していただいて、本来せつかく発信していても受け手がそれを受け入れられる環境を作っておかないと、情報を受け取れなかった、で、結果的に本来極端な話、助かる命が、それを聞いていれば助かるような命がなかったこともないように、そういったところの啓発を一つお願いしたいと思っております。

それともう一つ、災害時の情報発信についてですけれども、今年も台風の接近がありました。10月11日から12日あたりで台風19号が接近したわけですけれども、この近辺で、例えばホームページにアクセス数がどう変化があったのか、もしお手元にデータ等ありまし

たらし教えてください。

議 長 (亀澤 進 君) 村松総務課長。

総務課長 (村松成弘 君) 総務課長です。ただいまの議員のご質問でございますけども、台風19号到来前後のホームページの閲覧者数ということのご質問でございますけども、台風の静岡県上陸が10月12日でございますので、その前後の閲覧数を申し上げますと、2日前の10月10日が2,128、それから10月11日が2,550、上陸した12日は5,286、それから翌13日が1,187となっております。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 1番、岡戸章夫君。

1番議員 (岡戸章夫 君) やはりこの台風接近等、あらかじめ地震とは違ってある程度予測できる災害に関しては、マスコミ等でもいろんな情報が流れておりますので、住民の関心も非常に高いと思います。それで、今ホームページへのアクセスを教えていただきましたけれども、やはりこの12日、台風上陸の当日にはもう倍近く、アクセス数が多い。それだけやはり、森町のホームページにそういった台風情報が出ているのか、例えば避難準備とか、避難勧告の状態はどうかとか、そういったことでアクセスしてきている人が多いのではないかと思います。もちろん町内の方だけでなく、例えば他県とか、遠く東京とか離れていて森町にご家族がいる方なども、森町の状況を心配してこういったホームページを見るというケースもあろうかと思えます。これを見ますとやはり町が発信する重要性というのが、データからも分かるかと思えます。先ほど最初の町長の答弁にありましたけれども、地域防災計画の中のマニュアルに沿って情報の発信は適切にされているということでありました。ただその中で、やはり周辺の例えば袋井市とか浜松市とか比べてみますと、私もそういう時にはいろいろ各市町の情報発信の様子を見比べてみますけれども、割と早めにその避難準備とか避難勧告とかそういう情報の前に、台風が接近しているので注意しててくださいというような、注意喚起の情報が早めに発信されている市町が多いです。そういっ

たことを見比べますと、森町は少しそういったところがちょっと不親切だというような声も住民の方からありますので、その辺の情報の発信の仕方について、どう考えておられるのかお聞かせください。

議 長
防 災 監

(亀澤 進 君) 小島防災監。

(小島行雄 君) 防災監です。この度の台風19号の時の広報ということで、詳細な説明をさせていただきたいと思います。10月10日、台風接近2日前ですが、19時30分で、10月11日7時15分に同報無線ということで定時放送をさせていただきました。これについては台風接近の注意喚起ということで非常持ち出しとか、外出を控えるようにというような内容と、台風の情報をお知らせしたところでもあります。その後、同記内容をちゃんとメールとか、ホームページでも載せさせていただきました。10月11日、台風接近の前日、同報無線では、19時30分の同報無線の定時放送におきまして、台風接近により10月12日土曜日、朝8時に避難所開設予定ということで、広報させていただきました。また同じように、その時には食べ物や寝具等を持ってきていただけるようお願いしたところでもあります。その後、12日、台風上陸の時ですが、同報無線でおきまして、午前8時、警戒レベル3、避難準備・高齢者避難開始の発令をさせていただきました。この度今年の6月からですが、こういう警戒レベルというのを付けて発信するようにと国からの指示がありましたので、今回からは警戒レベル3ということで付けさせていただきました。同じような内容をちゃんとメール、ホームページにも掲載させていただきましたので、情報に対して漏れのないように対応できたのではないかと考えております。以上です。

議 長
1 番 議 員

(亀澤 進 君) 1番、岡戸章夫君。

(岡戸章夫 君) 私もちろん、ちゃんとメールを登録させていただいてますので、日々の情報を有効に活用させていただいてます。今後とも、特にそういった防災とか災害情報については、住民目線での確かな情報の発信をお願いしたいと思います。

次に学校の跡地利用についての件です。再質問の前に少し私も調べましたので、少し紹介したいと思います。文科省も、この跡地の活用に関しては、「みんなの廃校」プロジェクトと称して、全国の廃校施設の情報を集約し、ホームページ上でも公開するとともに、企業や各種団体等に活用を呼び掛けております。現在登録されている廃校の数は340校あり、その多くが跡地活用に動いており、特に企業や団体などから活用に期待をし、募集をしていることがうかがえます。それでは少しプロジェクトをご覧ください。平成14年から平成29年の間に、全国で廃校数が7,583校も発生しております。毎年約470校が廃校になっているというデータがございます。この廃校となった学校が、跡地として活用されている実例がだいたい75パーセントくらいあるそうです。残りの約2割が活用されていないということで、こういった自治体がこういった文科省のプロジェクトなどを利用しながら、活用に向けて進めているというような、そんなお話です。ちょっと字が小さくて申し訳ないですけど、ですから文科省も、公開だけではなく、この廃校活用マッチングイベントというようなものを企画しております、昨年から企画しているとのこと。年間3回、東京・大阪・福岡を会場に、廃校を活用したい自治体と企業のマッチング、つまり紹介を行うというものです。

11月18日に、この廃校活用マッチングイベントというものが大阪で開かれましたので、私もどんなふうに行われているのか視察してきました。午後から半日の内容でしたけれども、全国から約90名ほどが参加され、そのうちの70名ほどが事業者の方でした。最初に文科省の担当課長さんから趣旨や現況説明の行政説明があつて、次に実際活用した2県の自治体さんの事例発表があつて、その後、廃校活用を希望する8自治体が各ブースにおりまして、企業さんと面談をしておりました。この写真は、ちょうど左側が廃校を活用したいという事業者さんです。右側に座っておられるのが自治体さんの方たちです。このような、いわば商談のような形でいろんな活動がされておりました。その時に少しいただけてきた、こういった文科省

が作成しているパンフレットがありますので、またここにいろんな活用事例等も出ておりますので、また紹介させていただきたいと思っております。

そういった中で、もう一つ見ていただくと、この廃校活用のメリット、今回ここに挙げているのは、事業者とこの活用の事例です。実際その他には、例えば各町内会とか地域の方が、こういうふうに活用したいとか、役場の中でも、こういった形で活用、引き続きしたいとかいうことが、いろんな活用事例はあろうかと思えますけれども、これは一つ事業者と自治体とのやり取りをまとめたものです。企業からすると、自治体が廃校活用するメリットは何かというと、初期費用が安価であるということです。もうすでに建物があるわけですから、それから高い宣伝効果ということで、企業としてもこういった廃校を使っていますということが一つのアピールポイントになるということで、それから使い勝手の良い空間ということは、駐車場も広いし建物も非常に間仕切りしていて、いろんな使い勝手が良い空間である。それから地域密着ということで、地域に入っただいて地域の方からも歓迎される、地域にも貢献できるということで、企業さんとしてはこういったメリットがあるということです。それから一方自治体、我々自治体からすると、どういうメリットがあるかということ、維持費の減少ということで、そういったものを企業さんが出していただけるということで、維持費の減少、それから貸与・譲渡による収益化したり、または全面的に譲ったりすることによって収益が見込まれる、それから雇用の創出ということで、そこに企業さんが入ってくれて事業活動が始まれば、地域にとっても雇用の創出が生まれる、また、今まであまり何もなかったところにそういう企業さんが入ってくれば、地域の活性化にもつながるということで、うまくマッチングすると、お互いに良好なwin-winの関係が築けるのではないかということで、そのようなことが企業と自治体の間で廃校をうまく活用できるということが示されております。

そこで質問ですけれども、先ほど答弁の中で、具体的には来年の6月あたりにこの検討委員会を立ち上げると言っているのか、発表すると言っているのかというようなお話がありました。その前に住民の意見を聞く、そして地域の代表とか、関係する方のメンバーで構成するというお話もありましたけれども、もう少しちょっと私も聞き漏らしたことがあるかもしれませんので再確認させていただきますけれども、この6月の時点ではそういった地域の代表者とか関係各所の方とかがもう決まっていて、この時に、さらに言うところの6月前にはその住民の意見を聞く算段がとられているということでしょうか。それとも6月に入ってそこから住民の声を聞いていくのか、ちょっとそこら辺をもう一度教えてください。

議長
企画財政
課長

(亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。ただいまの質問にお答えをいたします。

スケジュールの確認ということでございますが、6月におきまして、まずは、役場の庁内に対しての調査、各課ベースでどういった利用が考えられるかといったことを調査をさせていただきたいと考えております。

そしてそれと併せて、町民へ、少し意向の把握をさせていただきたいと考えております。そしてその後に、学校跡地の検討委員会といったものを立ち上げていきたいと考えているところです。したがっていままで、候補者につきましては併せて、並行して検討していきたいと考えております。以上です。

議長
1番議員

(亀澤 進 君) 1番、岡戸章夫君。

(岡戸 章夫 君) スケジュールを確認させていただきました。いろいろな方が、いろいろな思いを持って、跡地利用については、関心は持っておられると思うので、この組織を円滑に進めていってもらいたいと思います。

そうしますと、具体的には、今、企画財政課長が答弁されておりますので、ここの主管となる課は、企画財政課さんが、主導でやる

ということよろしいでしょうか。

議長 (亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。跡地の利活用につきましては、企画財政課が主には進行をさせていただき、あと財産関係の整理という課題もありますので、そこにつきましては総務課、それから学校教育課といったところもあわせて事務局に入っていたきながら、進めさせていただきたいと考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 1番、岡戸章夫君。

1番議員 (岡戸 章夫 君) 承知いたしました。これが先ほどから検討委員会という名前で今、ちょっとやりとりさせていただいてますけれども、検討委員会という、いかにも形式っぽくてちょっと、先ほど、町長も夢のあるというような言葉を使っておられましたけれども、もう少し何か、未来に向けてこの学校の跡地をうまく使って、地域、森町の活性化につなげたいという意味で、例えば何とかプロジェクトとか、そういったようなネーミングもちょっと検討していただきたいと思います。

それからまた、これも情報発信にもつながるのですが、森町がこれから、こういった活用をしていくというようなプレスリリースも、どこかでやっぱりやっていただければ、町民も、我々も、ここから何かやるんだという意識にも持っていけると思っていますので、その辺について、最後の質問ですけど、お伺いいたします。

議長 (亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。検討委員会という名称ではなく、例えば何々プロジェクトというご提案であります。

私どもの方でも、一応全国のこういった、いわゆる検討委員会といったものの、組織の要綱であるとか、場合によっては規定であるとか、そういったものを参考情報として持っておりますけれども、こういったところも名称を参考にさせていただきながら、最終的に皆さま方にご依頼をする際には、名称の方を固めて、少しお願いしていきたいと考えておりますので、それにつきましては貴重なご意

見ということで伺っておきたいと思います。

それから、今後活用していくときの情報発信をしていくべきだというお話かと思います。これにつきましては、適宜、地域の皆さんには広報等でお知らせをするとともに、町外、あるいは県外に向かって、情報発信なども併せてしていく方法について考えながら、情報発信と、まだ非常に大事ということでありまして、これが、情報発信することで地域の皆さんと一緒に、やはり取り組んでいくという、そういった意識の啓発にもつながると考えておりますので、そちらの情報発信につきましては、併せて検討していきたいと考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) ここでしばらく休憩します。

(午前 11 時 56 分 ~ 午後 1 時 00 分 休憩)

議長 (亀澤 進 君) 会議を再開します。

次に、4番、岡野豊君。

4番議員 (岡野 豊 君) それでは、通告のとおり、3問、町長にご質問をいたします。

まず最初に「認知症等行方不明者早期発見対策について」、2018年度中に認知症かその疑いが原因で行方不明になり、警察に届け出があった方は、2016年度と比較して1,064人増の16,927人だった。2012年9,607人と比べ1.76倍になり、毎年過去最多を更新している現状で、静岡県は220人の届け出がありました。全体の行方不明者のうち、昨年中にいまだ見つかっていない方が197人ありました。

認知症等の方が知らぬ間に出歩き、行方不明等にならないか、ご家族の心配、日々の負担はとて大きく、健全な生活ができない状況になっています。

認知症かその疑いがある方を抱えるご家族の負担、心労軽減のため、居場所を特定できる確かな方法が必要と考えるが、行方不明者早期発見対策について町長の考えを伺います。

次に「高齢者等詐欺被害防止対策について」です。

高齢者を狙った悪質商法や詐欺により、多くの高齢者がカードを

取られたり現金を騙し取られる被害が相次いで起きております。

最近では11月27日に袋井市の75歳の女性が50万円、28日には掛川市の80歳の男性が85万円を、また同じく28日には熱海市の88歳の女性がカードを3枚取られ、口座から約100万円が取られる事件が発生しています。

子どもや孫を語った言葉巧みな騙しのテクニックを信じ込み、老後のための貯蓄を取られてしまうということを、決して許してはいけないと思います。

高齢者等が悪質商法や詐欺に遭わないための対策について、以下の2点、町長に考えを伺います。

①平成28年度に試行した、悪質電話防止装置モニター、自動着信拒否装置、商品名「トビラフォン」の検証と設置状況について

②詐欺被害防止に対する、町の取り組みと今後について
次に「危険生物被害防止対策について」です。

近年日本各地でセアカゴケグモやヒアリ等の外来危険生物が発見されたとの報道が度々されております。先日は掛川市の女性が自宅の庭でマダニに刺され、日本紅斑熱を発症したということでありませ

す。
ヒアリやセアカゴケグモは日本に元来生息していた在来の虫ではなく、外国からの輸入貨物に紛れて上陸したもので、原産地は熱帯地域で日本の温暖化の影響もあり、越冬し、繁殖していると考えています。

私たちの生活区域にはマムシ、スズメバチ等の危険生物が生息しておりますが、近年度々新東名森町パーキングエリア内において、セアカゴケグモが確認をされております。私は外来の危険生物が住民の生活区域に広く生息する範囲を拡大する前に、セアカゴケグモの拡散を阻止する駆除、防疫について必要があると考えております。これについて町長の考えを伺います。

議 長 (亀 澤 進 君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) 岡野議員のご質問にお答えいたします。

始めに、「認知症等行方不明者早期発見対策について」申し上げます。

本町の、65歳以上の介護保険被保険者のうち要介護認定者は今年4月現在で1,045人、うち認知症が疑われる方は524人いました。また、警察へ届け出があった高齢者の行方不明件数は、前年度0件でしたが、本年度は12月6日現在ですでに5件に上っております。この現状から、住み慣れた地域で安心して生活するためには、行方不明者早期発見対策は重要であると考えております。

現在、町で実施している高齢者の見守り対策としましては、「森町地域見守りネットワーク」事業を新聞販売店、郵便局、水道検針員、コンビニエンスストア、証券会社、医薬品販売会社の14事業所と協定を結び、ひとり暮らし高齢者等の自宅での生活の変化や外出先での行動の見守りを行っております。

また、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症を正しく理解し認知症やその家族を暖かく見守るサポーターを養成し、サポーターのできる範囲内での活動をお願いしております。この講座は、平成20年度から現在まで110回開催し、2,843人の認知症サポーターが誕生しております。今後は、商店、町内会やシニアクラブなどを中心に認知症サポーター養成講座を開催し、見守り体制の充実を図っていきたいと考えております。

さらに、見守り体制の強化としましては、行方不明者が発生した場合には、森町ちゃっとメールを活用し、行方不明者情報の発信をしていきたいと考えております。

なお、最近マスコミにおいて報道されておりますGPS機能付きの認知症老人徘徊感知機器やQRコードを利用した早期発見につきましては、対象者がその端末等を必ず身に付けていなければ効果はなく、居場所を特定できる確かな方法ではないと考えておりますので、町としまして、安価で早期発見が可能となる商品の開発について業者に開発を依頼しているところであります。

いずれにいたしましても、行方不明者の早期発見は人命に直接関

わることありますので、今後さらに検討研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、「高齢者等詐欺被害防止対策について」申し上げます。

1点目の「平成28年度に試行した、悪質電話防止装置モニター『トビラフォン』の検証と設置状況について」でございますが、議員ご案内のように、町では、平成28年度に県の消費者行政強化促進事業補助金を活用し、高齢者及び障害者のいる町内50世帯を対象モニターとし、迷惑電話を防止する装置「トビラフォン」を設置していただく「高齢者等の消費者被害未然防止事業」を実施いたしました。

事業目的といたしましては、「トビラフォン」を設置することによる、悪質商法や詐欺などの迷惑電話を未然に防止する効果の検証を行なうとともに、警察や民生委員など高齢者や障害者の見守りの担い手となる方へ、事業について周知することにより、連携した見守り体制を強化することです。

この事業については、平成28年12月から平成29年3月までの約4か月間、モニター調査を実施しており、期間終了後のアンケート調査におきましては、37世帯、約75パーセントの世帯が、装置設置前と比べて「悪質電話がかかってこなくなった」と感じたという結果が出ており、その効果については、約7割の世帯から「効果的、やや効果的」という回答をいただいております。

また、このモニター調査終了後、50世帯のうち20世帯から、当該装置を継続して利用したいという希望があり、その後、使用料等を個人で負担していただき、継続利用をしたという経緯がございますが、その後、現在に至るまで20世帯が継続使用しているかどうかについては、不明でございます。

町としましては、こうしたことから、「トビラフォン」のような自動着信拒否装置の効果については、一定の効果があることを確認したところであります。

しかしながら、この自動着信拒否装置については、あらかじめ登録された悪質な電話番号からの着信拒否をする機能であり、近年、

家庭用の固定電話の機種のうち、多くの機種が、録音警告機能や相手の電話番号を表示するなどの悪質電話を防止する機能や、着信拒否機能等を有していることから、家庭用の固定電話機の機能だけでも、同程度の効果を発揮するものと考えられます。

また、特殊詐欺や悪質商法等については、電話のみならず、訪問販売やインターネット通販、ダイレクトメールなど様々な手法により、行われている実態がございます。

こうしたことを考慮しますと、特殊詐欺や消費者トラブルを未然に防ぐには、各個人が意識を高めていただくことが、まずもって、一番重要なことであり、それとともに、家族や周りの人たちと事前に共通認識を持つことも大切であると考えております。

次に、2点目の「詐欺被害防止に対する、町の取組みと今後について」でございますが、今、申し上げましたことを踏まえて、個人の意識向上や、各家庭や周囲の見守りをする方々の意識啓発のために、町では、警察や消費者クラブ等と連携し、町内の大型販売店前での街頭広報や町内回覧による啓発、出前講座による啓発などを実施することにより、振り込め詐欺や消費者トラブルから、高齢者のみならず、町民を未然に守る事業を実施しております。

また、平成29年度には、自宅の固定電話に貼り付けることができる詐欺防止手形ポップアップを世帯配布し、詐欺被害防止に努めるとともに、毎週水曜日に、専門的な知識をもった消費生活相談員を産業課に配置し、振り込め詐欺など、不審な電話や悪質商法、契約トラブルなど、様々な消費生活相談対応の強化を図っているところであります。

昨今、「振り込め詐欺」電話については、息子騙り、警察官騙りなどのなりすまし詐欺、架空請求詐欺、還付金詐欺など、多岐にわたっており、その手口についても、巧妙かつ狡猾になっている現状があります。

また、振り込め詐欺など、不審な電話や実際の被害の状況、詐欺被害に限らず、悪質商法など消費者トラブル等については、内容が

個人情報に関わることなどから、デリケートな部分があり、町としては、実態がなかなか把握できないという現状もあります。

特に、振り込め詐欺につきましては、犯罪でありますので、警察が主体的に関わっており、警察からの要請により、「悪質電話が多発している」といった内容で注意を喚起する同報無線を定時放送に限らず、緊急的に放送するなど、振り込め詐欺被害の未然防止に繋がるよう、連携をとっているところであります。

振り込め詐欺の被害に遭われる方の傾向としては、高齢者に限らず、やはり「自分のところにはかかってこないだろう」とか、「自分には関係ないだろう」、「自分は大丈夫」といった無意識、危機意識が低いという傾向がございます。

こうしたことから、町としましては、消費者相談窓口の充実を図るとともに、引き続き、警察、消費者クラブ、民生委員等関係団体と連携して、高齢者の特殊詐欺被害や消費者トラブルを未然に防ぐための啓発活動を、継続的かつ効果的に実施することにより、高齢者を含む町民の自己防衛意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

次に、「危険生物被害防止対策について」申し上げます。

議員ご質問の危険生物には、多種多様な生物が存在しますが、ご質問の趣旨に沿って、「セアカゴケグモ」について回答させていただきます。

セアカゴケグモは、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」施行令により、クモ綱クモ目ヒメグモ科ゴケグモ属に分類され特定外来生物に指定されており、本来の生息地の外に存する生物であって、生態系、人の生命若しくは身体又は農林水産業に係る被害を及ぼす、又は及ぼすおそれのあるものとされています。

セアカゴケグモの特徴として、町のホームページでも紹介していますが、性格はおとなしく、動きは遅く、自分からは攻撃してきませんが、メスのセアカゴケグモに咬まれると、局所の痛みや熱感、

かゆみなどを生じ、通常数日で症状は軽減されますが、まれに重症化することがありますので注意が必要です。

セアカゴケグモの駆除、防疫についてでございますが、現在のグローバル化する社会の中、海外からの貨物やコンテナ、建築資材等に付着して侵入してきたセアカゴケグモが港湾地域又はそれに隣接する地域で多く発見されております。それらが、トラックなどの輸送用自動車で運ばれた結果、生息域が拡大したと考えられています。

また、クモの分散については、幼体の時期に糸を伸ばして気流に乗り分布域を広げる「ブルーニング」と呼ばれる移動方法が知られていますが、セアカゴケグモについては、現時点でこのブルーニングは観察されておらず、ゴケグモ類は地面に近い高さを移動するので、風に乗って遠方まで移動する機会は極めて少ないと言われております。

森町では平成24年4月の新東名の開通以降、平成27年12月の最初の発見から令和元年9月まで、遠州森町パーキングエリアを中心として、7年半で計6回、年1回程度発見されております。

発見時の対応としましては、新東名自動車道及びパーキングエリアの管理者である、中日本高速道路株式会社と町が共同して完全な駆除とその周辺の確認を行っております。また、パーキングエリア内では、管理者による定期的な清掃及び施設の点検で、敷地内の確認を行っていただいているところでございます。

その他、町では、セアカゴケグモが発見されたときは、新聞社等の報道機関に情報提供を行い、近隣住民への注意喚起を広範囲に行うとともに、町のホームページ等に記事を掲載し、詳細な注意事項をお知らせしております。

議員ご指摘のセアカゴケグモの拡散を阻止する駆除、防疫につきましては、現在、年1回程度の発見例であること、生息地の拡大が顕著に現れていないことから、生息域が不特定であり、効果に関して不明な点があるため、殺虫剤等による広範囲な駆除は、実施しておりません。

今後の町の対応としましては、特定外来生物発見時には、法令、規則及び国の定める特定外来生物被害防止基本方針に則って適切に防除するとともに、日頃からの特定外来生物に関する注意喚起などの広報啓発に努め、早期発見と駆除を行ってまいりたいと考えております。

以上、申し上げますと答弁いたします。

議 長
4 番議員

(亀澤 進 君) 4 番、岡野豊君。

(岡野 豊 君) 答弁をいただきました。まず最初に、認知症の方の行方不明防止についてということですが、これにつきましては私の町内で今年の春、4月の末ですけれども、軽い認知症を患っていた方が、回覧版を持ってちょっと家を出たということで、家族の方は回覧版を持って出られたので、近所だろうということで、外出したときには、あまり遠くへ行くということは考えてなかったということでありましたが、1時間を経過しても帰ってこないということから、町内会でそれから搜索をして、1日搜索、夜までしましたけれども、発見できずに翌朝、残念ながら、発見をされたという結果に、そういう例が、私の町内、私の組でございました。やはり私も我が家で言いますと、母親がちょっと物忘れが激しいかなということを考えていた頃に、ちょうどこういう事件がありまして、やはりこういうことが、痛ましい結果で終わる場合もありますし、発見をされないままということで、発見されない方が、197人、いらっしやって、10パーセントを超えていると、10に1人は発見されないという結果だそうであります。

先ほど町長の答弁の中に、昨年度と今年の、行方不明の警察の通報の件がありましたけれども、昨年は、私が森警で聞く限りでは、5件ありました、今年も10月までで、やはりそういう通報が5件ありましたということでありました。

やはりいつ、ふっとう家を出ていなくなってしまうという心配を家族の方が常に持っていらっしやいます。先ほど町長の答弁の中でGPS機能を持っている、そういう商品を、業者に、安価なもの

で身につけているというもので、今、依頼をしておりますということで、大変ありがたいことだと、私もちょっとGPSのいろいろこの行方不明者の方に、ほとんどが持たせるとか、靴の中に、かかとに内蔵するというものまであるのですけども、家から外出するときのいろんな方にお話聞きましたら、決まった靴を履いていかない場合があります、家の中に施錠しても、たまたま台所の横の扉が施錠してなくて、そこから出て行ってしまって、つっかけを履いたので、すぐ戻ってくると思ったら、戻ってこないままになってしまっているという、そういう事例もあるということをお聞きしました。

やはり、とにかく早期の発見が重要ですので、今、介護保険で適用になるGPSの機器が、大体4センチ、4.7の厚さが1.7。そんなに大きなものではないのですけども先ほど町長の答弁の中にありましたように、常にやはり身に付けていないと、これは効果が発揮できないと、せっかくいいものを靴に内蔵しても、その靴を履いて出ていくとは限りませんので、そういった、私も町長から答弁をいただく、もしいただかなかつたらこれを安価なもので、業者にそういったものを、これは全国の話ですので、16,000人もの方が、17,000人弱ぐらいの方が、行方不明になっているということですので、やっぱり喫緊、こういう開発はもう必須だと考えて、これは町長から答弁なかったら質問しようということで、説明がありましたので、町長も同じような危機感を持っていただけるということで、安心をいたしました。

見守りということですけど、なかなかサポーターさん、近所の方も、前回の例も言いますと、近所の人だったので、あまり意識はしなかったということもあつたりしますので、やはり生活もありますので、家族の方が四六時中、ずっと目を、ずっとその方についているわけでもありませんし、割とその認知という程度でもなくて、急になくなってしまふとか、そういうこともありますので、私が考えるには、もうちょっと認知がかかりましたよという方については、やはり身につけるようなものを早期に、メーカーさんで開発してい

ただけるのが一番いいと思っておりますので、是非とも町の方で、これにつきましては、依頼をしているということでもありますので、とにかく、こういったことも、メーカーさんで進めていただくということと、あと町の、こういった今、先ほど言いましたGPSのこの4センチ四方ぐらいの大きさのもの以外で、何か、今のところ考えているそういった装置、サポーター以外でそういった装置は、今、何か考えられているものがあるか、ちょっと、お聞きしたいと思います。

議長 (亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田 章 浩 君) 保健福祉課長です。岡野議員の再質問にお答えさせていただきます。

県内の市町を見ますと、先ほど町長が答弁しましたGPS、QRコード以外のものとししますと、オレンジシールということで、認知症のシンボルが柿ですので、その柿の色のオレンジのシールを、それぞれの服、靴とか服に張りつけて、その方を見たら報告していただきたいというようなものとか、うちの町でやっておりますちょっとメールみたいなものをやっている市町はございますけども、どの市町に聞いても、どんなやり方をしても効果については非常に疑問だということで担当者も言っております。保健福祉課としましても、担当の方も、やはりどれをやるにしても、町としてやるには今一步、効果が薄いということで、今町で考えているものというものは具体的にはございません。以上です。

4番議員 (亀澤 進 君) 4番、岡野豊君。

議長 (岡野 豊 君) なかなか広報で、先日もちょっと三倉の方で、夜、行方不明の広報がございました。私たちの経験からすると夜は、やはり捜索に入りますと2次災害で、危険が大変ありますので、同報無線をやっても、発見するには、なかなか困難かと、前回私どもは町内会に広報をして、とにかく家の周りだけでも見てくださという、庭の中に、当日雨降りましたので、雨をしのいでいるとか、そういうことはありませんかということ、町内会に回しま

した。やはりそういうことをやってはいるのですが、なかなかこういう例というのは、搜索の範囲が絞れませんので、難しいかなと思います。

やはりいろんな手だてをされて、認知症にならない認知症講座とかそういうことをやっては、町でいますけども、やはりこういった方の生命を守ると、家族の生活を、安心した生活を送れるように、GPS、QRコードの、こういった身につけるものについて、業者さんに安価なものの開発を依頼しているということもありましたけれども、これについて、何か、聞ける範囲ありましたら、これについて、開発の状況ですとかそういうことをやりとりしているのか。お聞きをしたいと思います。

議長 (亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田 章 浩 君) 保健福祉課長です。業者につきましては出入りの業者が何社かございますので、それぞれ業者に安価で早期発見が可能な商品の開発をということでお願いはしてございます。1か月に1、2度来るものですから、来る度ということにはなりませんけれども、数か月に1回程度、前回依頼した早期発見のものに、開発についてはどうでしょうかというような質問をしておりますけども、業者の方からも、効果的な、安価なものが開発されたというような回答はまだ得ておりません。そういったような現状でございます。以上です。

4番議員 (亀澤 進 君) 4番、岡野豊君。

議長 (岡野 豊 君) 数か月ぐらいということで、業者さんに依頼をしていただけたということがやはり重要かと思います。やはり業者さんじゃないと、今のGPSで、今時計にも入っていたりします。後で追跡して、足取りというか、移動先を見るというものはあるようですけども、なかなか難しいかと。小型化して、防水で肌から離さない、時計でも外してしまうようなので、そういったことを経験として、一番の現場、保健福祉課の方の現場が一番把握していると思いますので、そこら辺、さらに業者さんにプッシュをして

いただきたいと思います。私は昔、水道をやっている頃に緊急遮断弁というのは森町型ということで、進路・流量・流速、これ三つの信号が出たら、遮断弁が落ちるよということ、メーカー、日本の大手メーカーだったんですけど、緊急遮断弁が普及する頃に、業者さんに言って森町型という形で作ってもらいました。やはり全国が商圏ですので、メーカーさんも、そういったものがあれば、やっぱり積極的に取り組んでいただけるのかな。私今考えているのはブレスレットが1番いいのかな、一度つけたらちょっと外れないちょっとおしゃれなもので、外そうとは思わないというような、そういったブレスレットがいいのかということ、これにつきましては、町の取り組みもしていただいているということ、早期にこういった身につけられるコンパクトなものが開発されることを期待して、2問目にいきたいと思います。

高齢者の消費者の被害防止でありますけども、またこの被害、12月12日、島田の男性が息子を騙る男にキャッシュカード1枚と350万円を渡して、そのあと口座から1,600万円が引き出されたというのが新聞に出ておりました。12月14日、熱海市で85歳の女性がキャッシュカード6枚取られて、200万円を引き出された。それからこの逮捕が新聞に載っていたんですけど、12月12日、息子を騙ったニセ電話詐欺で、東京の男が清水署に逮捕ということ、逮捕、それでもこれがほんの一角だと思いますけれども、そういう犯人が逮捕されたということで載ってましたので、少しでもそういう件数が減ればと考えております。

それで、森町の現状なんですけども、平成30年の1月から12月まで、詐欺の電話が70件あったそうです。これが、今この静岡県の地図あります森町がピンクで入っています。右の表の見にくいんですけども、この黄色の静岡県とあります5番目が森町、県下35市町の中で5番目に、70件という電話の本数とすると数はないんですけども、1万人当たり直しますと、38.8ぐらいになっているんですかね。70件が、17,000人ぐらいの人口で、それを、県下でやります

と5番目だそうです。狙われているんだなと私はこれを見て感じました。これは静岡県警察という、1番最新のもので、これがデータで、県下別に出ています。電話を受けた学校別というのまで県警で出していまして、ここらの東の有名校も入ってありました。やはり、いろんな名簿が出ていると思うのですが、これだけ見ると、静岡県でも5番目に、やっぱり電話多いということだそうです。被害につきましては警察に問い合わせましたが、これはもう個人情報、やはり森町に被害が多かったとか少なかったとかと、こういうものを出しますと、逆にまた、そういった電話の被害が多くなるということもあるそうで、それは、警察ではいただけませんでした。

詐欺の電話、先ほど町長から答弁もありましたけども、やはり自分には電話が掛かってこないと思ってた、自分は絶対もうそんなのは見抜きちゃう、見抜くから大丈夫だというふうに、皆さん思っているようです。私も正直、思っています。電話がかかってくるとどうしても取ってしまって聞いてしまうと、やっぱり切れなくなるというのは、これはやっぱり心情の部分があります。そこで、じいちゃん僕だよとかとなると、余計それに信じ込んでいるということもあります。我が家ではこの電話出ないということで、紙には書いてあるんですけど、なかなかもう電話取ったときにその紙を見て、もう取ってしまっているんで、なかなかそういう対策ができない。それからナンバーディスプレイあるんですけども、やはり年寄りも、電話かけてもらっているんでといって出てしまうのですから、やはり、言葉巧みな話術には、やっぱり電話を取ってしまうとひっかかってしまいますので、これについては、とにかくいろんな電話の機器が増えているわけですけども、このモニターを付けたときの、50人中37世帯が、電話が掛かってこなくなったと感じていると、75パーセントになりますので、是非ともこういったモニターを、28年に試行で、今、20台ぐらいついているということですので、まず民間の電話会社さんのディスプレイがついた機械も普及すれば、少しは効果にもなるのかと思いますけど、せつかく森町で自動着信拒否装

置というものを、モニターとしてやっていたので、町としてこのモニターをこれから、先ほど答弁の中であったんですけども、警察ですとか民生委員さんとの連携を取りながらということなんですけど、家の中にこういった対策機器を設置するのが、やはり最後の砦になるのかなと思いますけども、これにつきまして、以前進めましたこの、自動着信拒否装置、今後、取り組みを今検討するのか、詐欺対策について新たな方策というものは、今考えられているものがあるのか、これについてお答えをお願いいたします。

議長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。岡野議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。今、ご案内ございましたように、平成30年の振込詐欺の電話の市町別入電状況ということになるわけですが、森町については70件、これを人口1万人当たりになると38.9件ということで、入電が多い方から県内市町第5位となっている。これが1万人当たり換算するのがいいかどうかというのはちょっと疑問ではございますけれども、また平成29年については、森町は4件、人口1万人当たりになると2.2件、順位は、県内市町一番少なくなっております。令和元年中についてはまだ公表されていないということでございます。

この件数については、静岡県警に通報があった件数ということでございまして、先ほど、ご発言にもありましたけども、実際に詐欺があったかどうかということではなく、あくまでも入電状況ということでございます。また、詐欺電話があっても警察に通報しない例もあるということでございますので、このデータ等を見て、森町が必ずしもターゲットになっているのかということではないのかと、そこは不明なのかと考えております。しかしながら、詐欺の電話が掛かってきているということは間違いのないということでございますので、今後とも引き続き啓蒙活動を実施していきたいと考えております。

また、振込詐欺電話ということについては、犯人が、ターゲット

に対して掛けてくるという事前電話になりますので、要はターゲットになる可能性がある町民一人一人が、振込詐欺や悪質情報等から被害を受けないための、やはり意識啓発、知識の高揚を図ることが大事であると考えております。

また、先ほどございましたように平成28年に森町が、県内のモデル事業みたいな形で取り組んだわけがございます。その後、それこそ、周辺の市等についても現在、どういう状況であるか調べさせていただきました。周辺につきましても、掛川市さんは購入に対する補助とか、袋井市さん、菊川市さんなどについては、同様にモニターで募集で実施をしているということでございます。その状況等々につきましても、確認をしております。平成28年のときもそうだったのですが、なかなか50世帯ということで、募集をかけたんですが、実態上はなかなか集まらなかったという状況もございます。また、今の周辺市の取り組みについて、状況を聞いているわけでございますけれども、確かに付けていただいているんですが、やはり募集について、なかなか集まらないのが状況、実態だと。当初つけても、やはり2年目について、要は、年間でその使用料等が、5、6千円かかってしまうということがあり、その時点でおおむね半分ぐらいの方が、その時点で使用をやめてしまうという実態もございます。

そうしたことを踏まえて、町といたしましては、当然こういった機能につきましては効果があることについては確認しておりますので、こういった機器があるといった紹介等については検討する余地があるのかと思っておりますが、町が事業として、要は無償提供なり、補助をしたりということにつきましては、今のところは検討をしていない状況でございます。各市町の担当についても、今補助なり、そういった形でやっているけども、やはり効果が、積極的に効果が認められないと、一定程度の効果が認められるけども、積極的に効果が認められないということで、今後とも積極的に活用していきたいというような聞き取り状況ではないというところが現実でございます。

しかしながら、議員ご案内のように、そうした被害については、何とか食い止めなければいけない。詐欺については警察、犯罪ということでございますので、それこそ、皆さんご案内のように、今、テレビ等で、振込詐欺ストップというような、広報なり、番組なりコーナーを設けて、いろいろ広報をしている状況でございます。森町といたしましても、やはりその意識啓発といった点が非常に大事であると思っております。

また、いろいろな詐欺があるわけでございますけれども、やはり、相談内容についても、電話を通じてのものもありますが、それ以外のものもかなり多くはなっております。そういったものについて、やはり受ける方の意識を啓発していくということが一番肝要かと思っておりますので、そういったところに働きかける施策を今後とも展開していきたいと考えております。以上です。

議長
4番議員

(亀澤 進 君) 4番、岡野豊君。

(岡野 豊 君) 産業課長からの、今答弁いただきました。ちょうどこれタイムリーに、一昨日回覧で入ってきました。こういうのが入ってくるとコピーして貼っておくのですが、こういうものも回覧できれば、世帯配布しても家庭によってはあれなんですけど、こういったものも、やはり、同報無線でも流していただく、先ほどのお話の中で、私は70件は多いと思います。なぜ1万人にするかという、やっぱり1人当たりの人口17,000弱ぐらいになってしまっているんですけどそこに70件ですので、やっぱり1万人でやると、私は多いと感じています。やはりこういった受け取り方が、危機管理意識というものにもつながってくると思います。

やはり被害に遭った時点では警察のそういった事件になるわけですが、それをやはり行政とすると、自治体というのはそれを未然に防ぐということが大変重要ですので、このところはやはり、少数精鋭になってきた森町の町民がですね、せっかく汗水垂らして貯めたお金を、みすみす、こういう集団に取られるということを阻止するということを、やはりそういうものもありますので、今すぐこ

ここで、無償にしろということは私は申しませんが、もう一つ、モニターじゃなくて、それを、75パーセントも効果があったという結果が出ていますので、それが28年、広報に出たのが翌年に、そういうことも広報で出ていますので、この効果を是非とも、次に活かしてもらおうような、これをもう少し、モニターでなくて設置、静岡県の中でも多いですという啓蒙、注意してくださいという、やはり取り組みは個人だと、個人の意識だと、確かに思います。その意識を高めるためにも、一つのこういった機器がありますという、補助もつけていただければ一番ありがたいのですが、まずそういった、町民の詐欺被害に遭わないというそういう意識啓蒙を、是非ともお願いをしたいと思います。この、自動着信拒否装置、これを進めていただければと思いますけども、5、6千円かかってしまうと、年5、6千円ですので、やはりこういったものも、町民の安全を守るということで、是非とも、若干の補助でもつけていただければ、町が推進して効果があるということで、町民も安心してこういった事業に取り組んでいただけるのではないかと思いますけども、最後に、この質問を終わるに当たり、この年間5、6千円、少しでも助成をしていただいて、普及、詐欺被害の啓蒙に努めていただけるというお考えがあるかどうか、この質問、最後にしたいと思いますけど、答弁ありましたらお願いします。

議長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。このトビラフォン、これ商品名ですが、設置について、それこそ、28年にモニター調査、これ全額補助でやっております。無償提供ということでやっております。その後は、そのままお使いいただくということでやっております。その時点でも、継続していた方が、もちろん皆さん継続していただければありがたかったのですが、半分ほどになってしまったという現実がある。他の市町の状況も聞いても、現時点では積極的な展開にはなっていない。今後とも、すごく効果があるので、町として、自治体としてやるべきことかということについては

再度検証するというふうにお聞きしております。もちろんこういった機器があつて、こういったことをやると、即時で電話を拒否することができますという広報等々については、当然今後とも検討して、皆さんどうですかといったことについては、やっていくということについては検討していきたいと考えておりますが、現時点において、その使用料等について、支援等については、現時点では考えておりません。これについてはそれこそ、いろいろな考え方があると思います。要は、災害ではないですが、災害等についても、要は避けられない状況についても、やはり、自助、共助、公助という考え方で、施策を展開していくというのが、結果的に効果的になると考えております。こういった案件に関しても、まずは、自助で行っていただいて、いろんな意識を持っていただくと、確かに高齢者等、いろいろな形で、狙われるわけじゃないですけども、高齢者の方々の被害が多いといったこともあると思います。そういった被害については、逆に個別的になっていくと思いますので、そういった、やはりちょっと、高齢者の方で、十分でない方々については、個別的に、逆に言うところこういったものもあるのでどうですかといった導入の進め方といった形の、検討なり進め方は考えていきたいと考えております。以上です。

議長
4番議員

(亀澤 進 君) 4番、岡野豊君。

(岡野 豊 君) 今最後に、個別で対応をしていただけると、導入に当たっての、検討を始めていただけるといふ、前向きな答弁ということで、高齢者に関する質問2問、これで終わらせていただきます。

最後に、セアカゴケグモについてであります。先ほど町長からの答弁でありましたとおり、平成27年から発見をされているということでもあります。幸い性格がおとなしいクモだということですが、素手で捕まえば咬まれるということで、やはりこれは危険な生物であります。3センチぐらい、いろいろ書物によると1センチも満たないような書き方もしているものがありますけれども、これは

ネットに載ってたものです。結構派手なものですから、子どもも興味を持って手で触るという心配もある虫だそうです。見つけたら、足で踏むのが一番確かだということで、殺虫剤を持ち歩いているわけでありませぬので、それが一番効果があるという方法だそうです。

NEXCOに電話で問い合わせました。セアカゴケグモが発見されていますけども、どういった対策をしていますかと確認をしましたところ、駆除の実施とかそういうことは、特にやってない、発見したときに虫を殺す、年間の駆除数については、発見時に殺虫剤の散布をする、このパーキングエリア、森町だけじゃなく、新東名だけでも、もうほとんどのところで発見をされているということで、NEXCOも割と楽観的なのか、あまり危機感を持ったお答えではなかったと私は感じました。

先ほど町長の答弁にもありましたけれども、割とおとなしい虫ということで、それでブルーニングで飛んでいかないので、あまり飛散しないだろうということなんですけども、池とかそういうところに外来の生物が入って、在来の生物を食べて駆逐してしまう、これは直接人間に、生死に関わるものではないのですけども、それでも今そういったものを駆除しましょうということで広がってしまっから、今慌ててやっているということ、テレビの番組にもなるぐらいでやっています。

やはりこれ危険な生物です。これも外来ですので、熱帯化が進んでいますので、この生物、オーストラリアが原産だということで、暑いところで、発生している虫だそうですので、とにかくこのパーキングエリアの周辺の、民地になるわけですけども、そういったところを防除をやる必要があるのではないかと私は考えていますけれども、こういった周辺の防除、今、考えているかどうか。答弁をお願いします。

議長 (亀澤 進 君) 富田住民生活課長。

住民生活課長 (富田正治 君) 住民生活課長です。ただいまの岡野議員のご質問にお答えさせていただきます。民地の方の消毒はということ

なんですが、全体的に消毒ということは、それほど広がりがありませんで、可能性は少ないかと思っております。発見された時点で、当然それを駆除するということはしていきたいと思っております。

生活圏を考えた場合は、常に発見するものであれば、その付近に殺虫するということは考えられますが、年1回程度ですので、見つかったときに殺虫剤で駆除するというのが適切かと思っております。

ホームページの方で、お示しもさせてもらっていますが、広報を進めて、セアカゴケグモという存在を知っていただいて、住民の方からの通報をなるべく早くいただくというような対応を考えていきたいと思っております。以上です。

議長
4番議員

(亀澤 進 君) 4番、岡野豊君。

(岡野 豊 君) 広報、当然珍しいクモだからということで、とにかく素手で触ったりはしない、こういったちょっと、見慣れないクモはとにかく、踏み潰して駆除するという広報は、是非ともしていただきたいと思っております。それから、NEXCOで私が感じたのは、先ほど申し上げましたけども、やはり、パーキングエリア、サービスエリア内で発見をされているということが、NEXCOの路線を管理する側からすると、発見がもう至るところにあるということなのですけども、森町の場合は平成27年に1回、それから、平成28年に1回、平成30年に2回、令和になって2回、だんだん発見する回数が増えるということは、個体数が増えていると私は感じているのですけども、やはり、パーキングエリア内はもう徹底的に消毒する必要があるのかなと思っております。その周辺も、何メートルまで周辺をやればいいのかというのは、私はちょっと結論は出ません。周辺で発見されてなければ、いいというか、まだそこまで広がっていないという判断はできるのですけども、やはりNEXCOと、森町のパーキングエリアと、あとインターチェンジのところ、長時間車停まりませんので、クモがそこで落ちる場合もあるのかもしれないですけど、まず、パーキングエリアのNEXCOと町と協力して何か防除というものをまず考える必要があるのではないかと私は思

うのですけど、そこら辺見解はどうでしょうか。

議長 (亀澤 進 君) 富田住民生活課長。

住民生活課長 (富田正治 君) 住民生活課長です。ただいまのNEXCOと協力してということですが、常に発見されれば、通報はすぐいただくという形で、連絡はとっております。

周辺の消毒ということに関しましては、パーキングエリア周辺を消毒する場合に、パーキングに寄られる来客者もいらっしゃいますので、そういう方に、消毒をするというような広報がなかなか難しいこともありますので、施設内の方については、NEXCOさんの方で定期的に管理をしていただく、適切な管理をしていただくということをお願いしたいと思っております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 4番、岡野豊君。

4番議員 (岡野 豊 君) ただいまの住民生活課長の答弁で、NEXCOに適切な管理をしていただくという、今お話がありました。やはり町と、そういったことも連携の一つになりますので、よく連携をしていただいて、被害に遭われる前に手を打つのが、やっぱり行政の務めでもあると思いますので、こういった拡散防止、被害防止の対策を早急に、また、冬は活動が鈍っておりますので、また来春から、こういったこの虫が多く発見されないように、町のそういった取り組みをご期待をして、3問、これで終了させていただきます。

議長 (亀澤 進 君) しばらく休憩します。

(午後 1時57分 ~ 午後 2時09分 休憩)

議長 (亀澤 進 君) 会議を再開します。

続いて、10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 10番、西田彰です。私は3問、質問させていただきます。

1問目は「豪雨災害を想定すると現在の指定避難場所は適切か」

強風・豪雨を伴った台風15号、19号は県東部から東日本各地で甚大な被害をもたらしました。被災された方々に心からのお見舞いを申し上げます。国を挙げての早期の復旧・復興を願わずにはおられ

ません。

幸いにこの地域は近年、大きな自然災害から免れておりますが、地球温暖化の影響は、今後いつどこでどのような災害を引き起こすのか、誰も予想ができない状況となっております。太田川流域に住宅が密集、さらには点在する生活環境にある森町でも、今回の豪雨災害は他人事ではないように感じます。そこでお伺いします。

現在町が指定する避難場所は、大きな地震災害を想定しているものと認識をしておりますが、それでよろしいのでしょうか。

昨年3月に作成、配布された森町のハザードマップは、数か所の避難所が24時間雨量629.5ミリにおいて5メートルから10メートルの浸水地域と表示されております。気象庁の発表では、過去に24時間雨量が565ミリを記録した神奈川の箱根町では、今回942.5ミリという記録的雨量であったといたします。異常と言えれば異常であります。被害の大きかった16都県で、過去を100ミリ以上上回った観測地点は18地点に上り、100ミリ増にならないところでもそれに近い雨量となっております。町の指定避難所は豪雨災害を考えると、問題はないのでしょうか。

豪雨災害から住民を守るには、高台に設置された避難所が必要ではないのでしょうか。町の考えを伺います。

2問目は「ソーラー、風力発電等の再生エネルギー施設計画及び導入のあり方について」でございます。

島田、掛川、森町にまたがる山間部に国内最大級といわれる風力発電施設の建設計画が発表されています。「仮称・ウインドパーク遠州東部風力発電事業(株)シーテック」であります。持続可能なエネルギー政策となるべき、自然再生エネルギーの導入が自然破壊や安全な市民生活を脅かすものでは本末転倒であります。町として野立てソーラーパネルや風力発電の適切な導入を促す必要があると思っておりますが、町の考えをお伺いします。

①風力発電を巡っては各地で様々な問題となっております。ガイドラインが必要と考えますがどうでしょうか。

②この計画が実施されれば工事用の道路も含め、広大な保安林等が開発されることとなります。大局的に見て防災の観点からリスクを伴うと思いますがどうでしょうか。

③計画地には鳥獣保護区が広範囲に広がっております。オオタカ、クマタカなどの営巣地やサシバなど渡りのルートを妨害する可能性も大であります。これらをどう考えているのでしょうか。

④(株)シーテックによる地元説明会が掛川、島田では開催されています。森町での開催は把握されているのでしょうか。把握していればどの範囲で、どのような説明があったのかお伺いします。

⑤再生可能エネルギー導入にあたっては、地域環境型エネルギーという視点が必要であります。今回のメガ風力発電事業はそのような位置づけがされるものなのか伺います。

3問目は「安心して年を重ねることができる介護保険制度の運用について」であります。

介護保険制度ができて20年になります。国は少子高齢化が進む中で介護保険給付額の抑制を目指し、度重なる制度改正と様々な施策誘導を行ってきました。高い介護保険料を払いながら、自己負担の利用料が払えず、思うようなサービスを受けない方もいると聞いています。また介護保険制度が複雑で分かりにくい上に、自分で決めなければならず、町が提供できるサービスがケアプランマネジメントの力量によってその運用に差が生じていないでしょうか。本当の意味で介護の必要な方を減らし、重度化させないために、軽度のうちに適切な介護につなげることが求められております。高齢者とその家族が安心して医療や介護を受けるための利用しやすい介護保険制度でありたいと思います。町の施策についてお伺いします。

①高齢化は進行しているが森町の認定率はどのように推移しているのでしょうか。

②町はお達者度の推進や健康寿命を伸ばす施策を行っているが、利用料などの問題で認定を戸惑う人もいないのでしょうか。介護保険の利用しやすいサポートはどのように行っているのでしょうか。

うか。また、在宅介護イコール老老介護で行き詰まっている家庭はないでしょうか。

③軽度のうちに介護保険利用で専門的に介護予防や自宅の改修などを早期に支援することで重度化を防ぎ、給付費や医療費の抑制にもつながると思います。そのために利用者、家族、地域の福祉協議会メンバーや民生委員にも広くこの介護制度を周知させていくことが大事であると考えますがどうでしょうか。

④地域包括支援センターではより良いケアプランにつなげるため、どのような対応を行っているのでしょうか。個々のケアプランマネジメントの力量によって運用に差が出ていないのでしょうか。

⑤町独自で行っている事業があると思う。今後、拡充、削減の計画はあるのでしょうか。また町の介護保険サービスの中で不足しているものがないかお伺いいたします。

議 長
町 長

(亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 西田議員のご質問にお答えいたしますが、まず冒頭、今年森町では幸い大きな自然災害はありませんでしたが、全国的には多くの方が被災をされております。今年被災された方、また過去において被災された皆さまにお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く、一刻も早く平穏な生活を取り戻されることを願っております。

それでは、質問にお答えします。始めに、「豪雨災害を想定すると現在の指定避難場所は適切か」について申し上げます。

1点目の「現在町が指定する避難場所は、大きな地震災害を想定しているものであるか」でございますが、町の防災計画では、現在14か所の施設を指定緊急避難場所と指定避難所に指定しています。内訳は、小学校5か所、中学校3か所、高校1か所、総合センター3か所、文化会館及び、総合体育館となっております。

災害対策基本法の定めによれば、指定緊急避難場所とは、切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所としてあらかじめ町が指定する施設や場所であり、指定避難所とは、災害により住宅を

失った場合等において、一定期間避難生活をする場所として、あらかじめ町が指定した施設のことです。上記の14か所はこれらの両方に指定されております。

なお、この緊急避難場所並びに避難所への指定に際しては対応する災害の種別について、適否を整理する必要があります。

現在の14施設のうち、一部は洪水、土砂災害、大規模火災の場合には適合していない施設がございますが、地震に対しては全ての施設が適合するものとしております。

2点目の「町の指定避難所は豪雨災害に対して問題はないか」についてでございますが、避難所等としての指定を行う際には、平成29年に県が公表した洪水予報河川に指定された太田川の水防法に基づく洪水浸水想定区域を参考として、洪水を対象とした避難所としての適否を判断し、同様に、施設周辺の土砂災害危険区域等の指定の有無を参考として、土砂災害に対しての避難所としての適否を判断して指定しております。洪水に対する避難所のなかには浸水区域の中にあるものの、2階以上に垂直避難する屋内安全確保を行えば浸水から逃れられるとして指定している施設もございます。また、敷地の一部が土砂災害危険区域に含まれているものの、堅剛な鉄骨コンクリート造であり、さらに2階以上に逃げられるため避難所として指定している施設もございます。

町におきましては、今年の台風19号対応の際、避難所6か所を開設したように、避難情報を出す際には、全避難所を全て開設するというわけではなく、災害の種別や状況に応じて適切な場所や数を開設するという運用を行っているところでございます。

3点目の「豪雨災害から住民を守るには、高台に設置された避難所が必要ではないか」とのご意見でございますが、災害種別で洪水に対して適合する施設は、先ほど申し上げましたように、公表されている（指定河川）太田川の浸水想定から逃れることができるであろう施設であり、また、県においては、この12月議会にて補正予算を組み、これまで手付かずであった（指定河川）太田川の小規模の

支流についても、今後浸水想定区域の指定を行うとも発表されております。こうしたデータに基づき、現在、洪水に対して適合とされていた避難所の内のいくつかは、今後使用できなくなり、議員ご指摘のように最大浸水深を超える高台にある避難所への集約を行わざるを得なくなることも予想されます。

いずれにいたしましても、今後新たに公表されるデータを分析し、災害種別毎の避難所を検討するとともに、再編した場合には、様々な手段を用いて、もれなく住民の皆さまへお伝えしてまいりたいと思います。

次に、「ソーラー、風力発電等の再生エネルギー施設計画及び導入のあり方について」申し上げます。

1点目の「風力発電の建設ガイドライン策定について」でございますが、規模が大きく環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある事業については、環境影響評価法及び静岡県環境影響評価条例等の対象となり、その手続きは、環境に対する「配慮書」、「方法書」を作成し、アセスメントを実施した結果を受けて、「準備書」、「評価書」を順次作成することとなっています。

また、静岡県では、「静岡県風力発電施設等の建設に関するガイドライン」が策定されており、事業者が県内において風力発電等の事業を行おうとするときは、このガイドラインを遵守していただくこととなりますので、町独自のガイドラインの策定については、必要が無いと考えております。

次に、2点目の「防災の観点からリスクを伴うと思うがどうか」、と3点目の「鳥獣保護区等をどう考えるか」についてですが、令和元年8月19日に株式会社シーテックから静岡県知事へ「(仮称) ウインドパーク遠州東部風力発電事業計画段階環境配慮書」が提出され、静岡県知事から森町長、島田市長、掛川市長に対して、配慮書に関する意見の照会があり、令和元年9月10日付けで町長意見として、道路工事、森林伐採、開発及び防災等に関する意見を付して、静岡県知事に提出したところでございます。

これを受けて、県では、令和元年9月26日に専門家や大学教授等で構成された静岡県環境影響評価審査会において当該事業が審議されたところでございます。

現時点において、詳細な建設位置や作業道等のルートなどについては、これから事業者が検討する内容となっており、先ほど申し上げましたとおり、今後、事業者が「方法書」、「準備書」、「評価書」等を作成することになりますので、引き続き町として、環境保全や開発、防災、動植物等の影響に配慮するよう、事業者側へ伝えていきたいと考えております。

次に4点目の「地元説明会について」でございますが、株式会社シーテックからの報告では、本年5月28日に三倉地区町内会長連絡協議会長、5月30日に天方地区町内会長連絡協議会長に事業計画案の説明を行い、対象地区に「風力発電開発の可能性調査および配慮書地元説明会の開催について」のチラシを各戸配布し、8月24日土曜日に三倉地区、天方地区それぞれで地元説明会を行い、三倉地区2名、天方地区8名の方が出席されたと聞いております。

地元説明会では、環境影響の調査、風況調査、輸送路調査の内容及び調査対象場所と可能性調査の期間が説明され、地元からは、森町内への風車設置基数、地元へのメリット、保安林での設置可否、低周波の発生、動植物への影響等のご意見があったと聞いております。

5点目の「風力発電事業の位置づけについて」でございますが、再生可能エネルギーの導入については、国の進める事業でもあり、当町としては、県のガイドラインに適合する事業で、町や県等の意見が担保され、地元理解が得られるものであれば、推進しても良いと考えております。

次に、「安心して年を重ねることができる介護保険制度の運用について」申し上げます。

1点目の「本町の介護認定率の推移について」でございますが、平成27年度末では17.58パーセント、平成28年度末では17.39パーセ

ント、平成29年度末では17.18パーセント、平成30年度末では17.01パーセントとなっております。令和元年9月末時点では16.81パーセントで、認定率は減少傾向となっております。

また、要介護認定の内訳でございますが、令和元年9月末時点で、要支援1・要支援2・要介護1の軽度者の割合が49.9パーセントとほぼ半数を占めております。平成27年度末時点では、軽度者の割合が38.8パーセントであったことから、介護予防及び重度化防止対策の成果が現れてきているところであります。

2点目の「介護保険の利用しやすいサポートについて」でございますが、保健福祉課の窓口において、地域包括支援センター係や介護保険係が、高齢者に関する相談や老老介護等の悩みや困りごと等、介護全般に係る相談、介護保険サービスや制度の説明等に随時対応しており、いつでも気軽に相談ができる体制をとっております。また、介護保険サービスばかりではなく、介護認定を受けずに利用可能な介護予防・日常生活支援総合事業のサービス、成年後見制度の利用支援、生活保護の相談、その他福祉サービスも含め総合的にサポートしております。なお、「在宅介護イコール老老介護で行き詰まっている家庭はないか」でございますが、老老介護が困難になっている家庭については、本人、担当ケアマネージャー、担当民生委員、近隣住民、医療機関職員及び保健福祉課等により個別ケア会議を実施し、総合的にサポートを行っており、在宅における老老介護で行き詰まっている家庭はないと考えております。

3点目の「介護保険制度の周知について」でございますが、先程申し上げました相談体制をはじめ、森町病院においても制度の案内や保健福祉課の相談窓口を紹介していただいているように、医療機関との連携、さらには民生委員や保健委員等各種団体への周知も行っております。また、65歳から74歳までの前期高齢者を対象に、制度周知を目的とした「転ばぬ先の杖講座」を開催しており、今後も引き続き制度の周知に努めてまいります。

4点目の「より良いケアプランに繋げるためにどのような対応を

行っているかについて」でございますが、地域包括支援センター係では町内ケアマネジャーを対象に月1回地域包括実務者会議を開催し、ケアマネジメントに必要な関係機関との連携やケアマネジャーの資質向上を図るため、事例検討や各種研修を実施しております。また、介護保険係では、町内の居宅介護支援事業所を対象にケアプラン点検を実施し、町内ケアマネジャーの目揃いと資質の底上げを行っております。

5点目の「町独自で行っている事業、介護保険サービスの中で不足しているものについて」でございますが、町独自の事業といたしましては、高齢者福祉事業として、はりきゅうマッサージ治療費助成、ひとり暮らし老人緊急通報システム、家族介護慰労事業、高齢者短期入所事業、救急医療情報キット事業、地域見守りネットワーク事業があります。また、介護予防事業として、認知症予防教室の「脳いきいき塾」及び「たっしやじゃ脳教室」、閉じこもり防止の「お達者サロン」、身体機能維持の「レッツエンジョイポールウォーキング」、「森アリーナトレーニング教室」、「元気あっぷ運動教室」及び「お出かけ運動教室」、ご自身の介護予防と住民同士の支え合い活動の「元気もりもりサポーター養成講座」及び「元気もりもりポイント制度」があります。なお、介護保険サービスの中で不足しているものがないかについては、制度上実施をしていないサービスはございません。

今後も各種介護予防事業を実施し、介護予防及び重度化防止対策に努めてまいりたいと思います。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議 長
10番議員

(亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

(西田 彰 君) 1問目の豪雨災害に対する対応でございます。これ、森町の防災ハザードマップでございまして、太田川流域、全面これは赤、特に飯田は赤いところがありまして、そのまま防災センターが、最大10メートルの浸水をするという地域になっております。また、私、災害のマップを見させてもらうと、天方地区、三

倉は、土砂災害危険区域が広がっております。

そういった中で、今回のこの台風19号による広い被害は、これ千曲川ですね、それから重要河川は21ですけれども、その後、支流を含めると60数か所が氾濫をしているということで、本当にすごい災害になってしまったわけです。

今答弁の中に、この豪雨災害に対する避難所指定は見直さなければいけないだろうという答弁がございました。今年のような状況を見ると、本当に素早い対応が必要になってくると考えるのです。ですから、その見直しがいつごろまでにできるのか。そういった場合に、当然町民への説明とか、そういったものも必要になってくると思います。

それからもう1点、これ中日新聞の遠州サミットという会議が、町長出席して西部地域のリーダーが話し合いをしたという記事が載っています。

その中で、私ちょっと他の市町の市長と違うことがあるので、指摘をしたいのですが、記事が短縮されて、本当はこんなことは言ってなかったと言われるかもしれません。もしそれがあつたら言ってください。

森町は南北に広く、山間部は誰も避難しない。地域ごとに避難所を出しても、それぞれの家で状況は全く違う。自分の住んでいる場所の土砂災害などの状況がどうなのかを把握し、避難所に行くか自分の家で2階に避難するか判断してほしい。食料や水の備蓄など、自助・共助を呼びかけたい。

この中でね、自助・共助を呼びかけたいとおっしゃっています。菊川の市長は、自助・共助・公助を連携させないと、命が守れないと認識する、そういった機会になったと言っています。ここは、町長、こういうふうにしたのか、それとも、公助も言ったんだけど、記事にならなかったのか、その辺をちょっとお聞きいたします。

それから、今私質問いたしましたように、早期にこの豪雨災害に対応するような避難所というものは必要だと思いますし、その検討

をいつごろから、そういった指針が出てからやるのか、それとももう既に、防災課でも検討しているということであれば、その状況を教えてください。

議 長 (亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) まず私の方から、遠州サミットでの発言について、質問がありましたので、お答えをさせていただきます。

まず、西田議員がおっしゃったように、その記事は全てが掲載されているわけではございません。

まず、山間部は誰も避難しないという発言についてであります、その前段階として、台風19号の時の町内の避難状況を説明しております。それは、三倉地区の避難所には避難された方がなかった、天方地区では、2名の方が短期的に避難をされたということ、前段階で申し上げた上での発言でございます。

それから、自助・共助を呼びかけていきたいということは、行政から、住民の皆さん、町民の皆さんに呼びかけるのは、自助・共助でございます。公助については、町の方が行うものでございますので、当然、自助・共助・互助・公助というそれらの仕組みがうまく連携して、適切な災害対応が行われるというように、その中でも申し上げておりますので、住民町民に対して呼びかけるのは、自助・共助。公助は町が行うものであるという意味での発言でございます。

議 長 (亀澤 進 君) 小島防災監。

防 災 監 (小島行雄 君) 防災監です。ただいまの西田議員の質問にお答えします。

避難所の見直しは、いつごろ行うのかというご質問だと思います。

このハザードマップですが、29年度に策定しまして、30年度に各世帯配布をさせていただいたところであります。

この中に、洪水浸水想定区域ということで、千年に一度の大雨が降ったときに、こういう区域が浸水するではないかという設定となっております。この想定区域というのは、太田川が氾濫した場合のことになっておりますので、支流というのはやはり太田川にたくさ

んあります。その中でちょっとあげますが、小藪川、一宮川、伏間川、瀬入川、三倉川、葛布川、大府川、以上が支流ということで、県の管理するところとなっております。

先日、県の議会の方にもちょっと新聞等載りましたけど、これについてまだ、全河川を、今後、県管理の小さな河川までを、全河川について浸水想定区域を設定する方針であるということが発表されております。

太田川支流については、既に発表してあります、設定はしておりますが、まだ先ほど言った支流については、まだまだやってないということで、今後、調査をするということになっております。

補正予算では、先ほど言った河川の中では小藪川と三倉川となっております、それ以外は今後検討していく、対応していくということでは、確認をしております。

また土砂災害につきましては、私の記憶では29年度までは、部分は進んでおりまして、そのあとまだ追加の調査をして、最近終わったようなことをちょっと聞いております。そういうものを全部網羅をして、やっぱりハザードマップを完成して、避難場所として、避難場として適切かどうかを検討してまいりたいと思います。以上です。

議長
10番議員

(亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

(西田 彰 君) また、飯田地区は防災センターという指定があるわけですが、例えば向天方は、これ、ないですね。太田川を渡っていくか、それとも、例えば近くにあるお寺でしたか、あっちの方へ逃げるのかということになりますけども、その付近にそういった避難所を作るのかということになると思うんですけども、こういった、地域に指定避難所がないところというのは、ないところもこの検討の中に入ってくるということによろしいのでしょうか。

議長
防災監

(亀澤 進 君) 小島防災監。

(小島行雄 君) 防災監です。地区に避難所がないというこ

とでありましたけど、一応、三倉、天方、森、園田、飯田、一宮まで各地区だいたい1つから2つ、避難所は設けさせていただいておりますので、水害とか、そういう状況に応じて、避難所を設置させていただいておりますので、その状況を総合的に判断して避難所を設けさせていきたいと思っております。以上です。

議 長
10番議員

(亀澤 進 君) 10番、西田彰君。
(西田 彰 君) 少し消極的だと思いますよね。それこそ、向天方なんかは、公会堂ももろに、ピンクになっています。そういった状況の中で、当然、太田川は渡れないということになってしまいます。ですから、やっぱりこの地域の人たちが避難できる場所というのは、新たに作っていかなければならないと私は思うのですが、少し今、答弁では、消極的だと思います。それこそ土砂災害、崖崩れというのもこの周りにあったりして、非常に、地域の人たちが不安になるようなところだと思うのですが、町のもし、そういった少し消極的なところがあると、ますます町民の不安が出てきてしまうのではないかと思います。恐らく来年でも、そういった豪雨というのは、もう起こり得ると、誰もが考えていますし、起こるでしょうということなんで、そこら辺は、こういった考え方をするというものはやっぱりないといけないと思っておりますが、いかがでしょうか。

議 長
防 災 監

(亀澤 進 君) 小島防災監。
(小島行雄 君) 防災監です。先ほど向天方はどうなるかということで、お話いただきました。向天方の町内会としては、町営グラウンドの方に一時的に避難するという話になっておりますので、そこら辺、高台の方に避難するという事で聞いております。

消極的であるということでもありますけど、先ほど説明させていただきました想定区域、浸水区域というのはまた変わるということでもありますので、今後そういう考慮をしながら、多分早いうちでも、令和2年3年ぐらいだと思いますけど、そういう結果が出るのではないかと思いますので、そのときに避難所をどうするかということのを再検討させていただきたいと思っております。以上です。

議長
10番議員

(亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

(西田 彰 君) 了解です。

それから次に風力発電、メガ風力発電について、再質問いたします。

現在もう稼働している、これは恐らく三ヶ日、新東名を行きますとある風車だと思います。

ところが今回シーテックが計画をしておりますのは、手書きで誠に申し訳ないですけども、高圧送電線、鉄塔が約100メートルあると思います。私こう目測で測ってみて、それでこのメガ風力発電は、羽の長さが65から70メートルあります。それを3枚つけるわけです。1番上に羽が上がったときに、155メートル、1.5倍の高さになっていきます。

そして、この工事にかかる、建設するには、65メートルから70メートルの羽を運ばなければいけない超特大のトレーラーが必要になります。このトレーラーが入っていくには、この山の上を大きく切り開かなければ、入っていけないと想定されます。それによって、森町は嵯峨野、太田川ダムの反対側ですね、嵯峨野地区、今、住んでいる方はおりませんでした。それから、長郷というところに1軒お住まいです。その側、掛川側と島田側になりますが、そこに道路を作っていくって、いろいろな部品や工事車両が通っていくということが想定されるわけです。これだけのトレーラーが入っていくには、道路も相当広く、整備しないと入っていけない、そうしますと、当然今、リニアで問題になっている土砂の関係なんかもそうなんですけど、その土砂をどこへ持っていくかということが、また持っていくって、下手なところに、谷間に、残土としてやれば、それがまた、先ほど豪雨の話もしましたが、下流へ流れ出す、恐らく、原谷川などがあれになると思いますけれども、可能性はあると、森町も全く可能性がないわけではございません。そういったことで、このメガ風力発電の巨大さというか、そういったものが少し、お分かりになるのではないかと思います。

今、浜岡原発も止まっています。電力が足りているわけですが、今後リニアの開通なんかが予定されている中で、リニアは相当の電気を使うと、ものすごい電気を使うということで足りなくなるということが考えられる中で、こういった風力発電に力を入れてくるのではないかというような憶測もされるわけです。

そしてここに、渡り鳥の話をしたしましたが、これはサシバという、渡り鳥です。これはカラスよりも少し大きい、羽を広げると1メートル近くになりますが、サシバという渡り鳥で、夏は東北地方、そして冬は、九州を下り、沖縄、それから台湾、フィリピン、インドネシアの方へまで渡っていく、それが今度は逆に、冬をそっちで過ごして、今度はまた北上してくる。

このサシバというのは、渡りのルートがこういうふうなところを通過して、東から西へ向かって赤い矢印があります。建設予定地と書いてあるのが、黒い枠で囲った建設予定地です。新東名から見える三ヶ日の風力は、この左側の丸く囲ったこういうふうな、渡りに対して平行ですから、避けていけることができます。しかし今度の建設予定地の図面を見ると、まともに鳥の渡りを阻害するような建設の予定です。

もうその鳥の渡りは、どれぐらいの高さを飛ぶかというのはだいたいもう決まっていますね、鳥の習性というか、そういったもので、この150メートル以上ある風力発電がここへ25基作られますと、まともにバードストライクといって、鳥が羽にぶつかります。避けていけばいいんじゃないかと言いますが、避けないそうです。

そういった中で、この自然環境の問題も、問題になってきます。環境省自然環境局野生生物課が、この指針を出してしまして、サシバのような渡り鳥に対して、慎重な調査をしなければいけないというようなことが、配慮すべき重要な地域ということが書いてございます。太田町長が静岡県知事に出したこの環境配慮書に関する意見についてでございますが、これには、鳥のことは書いてございせん。植物、1点が騒音等の影響、2点目が水源への影響、3点目が

地域交通のこと。そして4番目に植物、防災、その他となっていて、この鳥のことは入っておりませんが、やはり重要なものだと私は思います。

このあたりも慎重に調べた上で、配慮すべき、建設の意見を言わないといけないと思うわけですが、このあたりは、町長いかがでしょうか。

議長 (亀澤 進 君) 富田住民生活課長。

住民生活 (富田正治 君) 住民生活課長です。ただいまの西田議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、まだ現在、配慮書ということで、まだ、どこのところに建てるかと、作業道はどうなるのかと、またそういったところは、またこの配慮書以降の、方法書等で、また示されてくるのかと思います。現在では、どこに建てるかというのは、確定はしていないということをお話しさせていただきます。

ただいまの鳥類につきましては、森町からの意見書の方には、申し訳ないですがちょっと落としたという形になろうかと思いますが、県の方で配慮書が、意見が出まして、鳥類に関しては、今言われた、サシバの渡り鳥の経路に位置しているという指摘がありまして、専門家に意見を求めた上で、調査予測、評価を実施することというような、回答、意見が県の方から出されていること、ご案内させていただきます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 先ほど地元の説明会をやったということで、10名ほどが参加されたということではありますが、その中で意見も少し出たと思うわけですが、その意見以外にはなかったということよろしいですか。

議長 (亀澤 進 君) 富田住民生活課長。

住民生活 (富田正治 君) 住民生活課長です。地元説明会につきましては、シーテックが主体となって開催したものでありまして、森町として参加してはございませんので、詳しい状況については承知し

ておりません。ただ、先ほど、シーテックから、こちらに報告として上がってきて、こういう意見があったということは示させていただいたとおりです。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) それから、森町としてガイドラインというものは、作らないということによろしいのですか。

議長 (亀澤 進 君) 富田住民生活課長。

住民生活 (富田正治 君) 森町としてガイドラインを作らないかという
課 長 うことですが、風力発電に関しては75,000キロワット以上のものについては県のガイドラインに掛かるところで、県のガイドラインの作り方も、市町にガイドラインを作らない場合は県のガイドラインによるというような形で作られておりますので、町として作ることは考えておりません。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) この問題については、事業者から、今後こういうふうに進んでいく、町への意見を聞くとか、そういった予定は入っているのでしょうか。

議長 (亀澤 進 君) 富田住民生活課長。

住民生活 (富田正治 君) 住民生活課長です。今後、方法書、準備書、
課 長 評価書等、こちらの方にも提示されますので、その都度、意見が聞かれることと思います。

先ほど、75,000と言いましたが、7,500キロワットの間違いですので、申し訳ありませんが、以上です。

議長 (亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) この問題はまだまだこれからということで、また県の対応もあると思いますので、ただ、私が心配するのは、もうこれならいいでしょうということが、担当市町や、県が出しますと、もうどんなことがあっても、どんどん事業は進められると、途中で止まることはまずないと思うのですよね。ですから、早めに、どういった影響、どういった災害を引き起こすんじゃないかという

ことを、早く早く行政もつかんでいかないと、この事業というものが、いやこれは、こんなふうじゃなかったと思っても止まらなくなると思いますので、そこら辺を行政もアンテナを高くして、是非独自に調査するところも出てくると思います。先ほども何回も言っているように、このシーテックが、他の滋賀県とか三重県でもやっている風力は、もう全然能力が違います、小さいです。この計画がもう最大級の風力発電ですので、そこら辺を頭に置いて、やっていただきたいと思えます。

それから、介護保険ですけれども、また社会保障審議会が、後期高齢者の負担を2割に上げるとか、非常に、お年寄りをいじめる施策が進んでいます。

私も団塊世代、あと1年だか2年すると入っていくという年齢になっていますが、まるで目の敵のようにやられるわけですけれども、その点で森町が、介護保険を、本当に、被保険者目線で、しっかり介護保険制度を理解しながら、やっていただいているとは思いますが、1点だけ、老老介護、町の中では困っている人はないだろうという答弁がございましたが、1年ぐらい前にちょっとお伺いしたお宅の奥さんがお年寄りを介護しているようでした。非常にその奥さんの、何かこう疲れている感じというものが、目に焼き付いているのですが、担当課も、民生委員も、様々、それに携わる人は、そういった注意を払っていただいていると思えますが、全く心配はないということの認識でよろしいのでしょうか。

議 長
保健福祉
課 長

(亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

(平田章浩 君) 保健福祉課長です。西田議員の再質問にお答えをさせていただきます。先ほど町長が答弁したのは、老老介護で行き詰まっている家庭はないと考えていると答弁をさせていただいておりますので、困っている家庭はございます。困っている家庭は数々あると思えますけれども、ただ、それにつきましては、先ほど町長が答弁をしたように、地元の民生委員さんであるとか、担当ケアマネージャーさんであるとか、あと地域住民であるとか、私たち

保健福祉課の職員であるとかで、それぞれ、困り事もケースによって違ってきますので、そういったメンバーが集まって、本人さんの尊厳の保持を大前提として、今後どうしていったらいいかということを含めて検討をして、よりよい方向でサポートをさせていただいているということでございます。以上です。

議 長

(亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君) やはり困っているときに、手を差し伸べられるか差し伸べられないかということが、最悪の状態を防ぐということになると思いますので、そこは今一度、担当課も含め、民生委員の方、皆さんにそういった状況もあるということ徹底していただきたいと思えますし、また認定率がだんだん下がってきているというのは、それが本当に元気であるから、もうそういった介護を受ける人が少なく、重度化してないということ、そのままちょっと真に受けていいのかなという気持ちもするわけですが、認知症とか、そういったものも、かなり進んでいる、認知症というのはもう、介護で言えば、3以上になってしまうのです。そういったときに、認知症の方って、ケアマネジャーが行くと、ピンとしてしまって何ともない、それで、ケアマネジャーが帰るともうちょっとどうしようもないというようなことも聞いています。うちのお袋もそうでしたので、そういう点で、やっぱりそこは、ケアマネジャーに、正直な報告、そして行政もそれをしっかり把握するというのが必要だと思いますが、最後にこのあたりの問題は、担当課としてはどういうふうに取り組んでいくのか、お答え願います。

議 長

(亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉

(平田 章浩 君) 保健福祉課長です。これについても先ほど町長が答弁をしたように、うちの保健福祉課地域包括支援センター係では、月1回、ケアマネジャー全員を集めまして地域包括実務者会議というものを開催をさせていただき、その中で事例検討もしながら、各種の研修会も、講師を招いて実施をしております。そこでケアマネジャーの資質向上を図っております。また、介護保険

係では、ケアマネージャーさんを対象にケアプラン点検というものを実施させていただきまして、ケアマネージャーの目ざろいと資質向上を図っていております。それで、うちの包括支援センターにも主任ケアマネがおりまして、それぞれ各事業所さんからのケアマネージャーの相談にも乗りながら、とにかく、ケアマネージャーの、町で活動しているケアマネージャーの底上げをしながら、住民の希望に沿うようなサービスの提供、それは、介護保険のみならず福祉サービス全体を、その人に合った形でサービスが提供できるようにということで日々精進をさせていただいております。以上です。

議長

(亀澤 進 君) しばらく休憩をいたします。

(午後 3時06分 ~ 午後 3時15分 休憩)

議長

(亀澤 進 君) 会議を再開します。

次に、8番、中根幸男君。

8番議員

(中根 幸男 君) 8番、中根幸男でございます。私は、先に通告いたしました3問について、町長に質問させていただきます。先ほど太田町長は、山本俊康議員の質問に対しまして、2期目に向けて引き続き町政運営を担わせていただきたいという意思を示されました。そこで第1問目は「令和2年度当初予算について」伺います。

令和2年度当初予算については、予算編成方針並びに、第9次森町総合計画、また、町長の掲げる公約（マニフェスト）等に沿って編成作業が進められていることと思いますが、以下の点について伺います。

1点目、新年度予算の規模と主要な新規事業、継続事業の計画について、現段階での町長の考えについて伺います。

2点目、町長のマニフェストにある人口問題や財源確保については、継続的に取り組むべき課題であります。どのように考えているか。具体的な取組は。

3点目、産業振興や人口減少対策として、企業誘致や民間開発を含めた住宅団地の造成の考えについて。

4点目、移住定住対策として、住宅の新築等補助制度の創設の考えについて。

5点目、都市計画道路新田赤松線についての、令和2年度の計画について。

6点目、住民生活に身近な道路、排水路等「無指定」枠の確保の考えについて、伺います。

次に、2問目は「各課の政策目標を定めた課長マニフェストの作成について」伺います。

駿東郡小山町では、役場の組織体制として部長制を採用しており、各部の基本方針や重点的に取り組む施策などを明らかにし、開かれた行政運営を目指すため、部長マニフェストを作成しています。

町でも政策や課の目標を課員と共有し、職員が一体となって施策を進めるために、課の政策目標等を定めた課長マニフェストを作成することが、これからの「まちづくり」に必要なことと思いますが、課の政策目標等は、どのようになっているか伺います。

3問目は「職員の意識改革と職員研修について」伺います。

地方公共団体を取り巻く環境は、人口の減少と少子・高齢化の進展など、社会経済情勢が大きく変化する中で、多様化する住民ニーズに適切に対応し、地方創生の推進や魅力ある町づくりを進めることが求められておりまして、まさに地方競争時代とも言われています。

長野県下條村では、役場職員の意識改革を進めるため、民間のホームセンターへ研修派遣し、経営の厳しさやスピード感、コスト意識、業務量を体感し、大きな成果が出ています。

町では、職員の意識改革等、職員研修をどのように考えているか伺います。

議長 (亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄 君) 中根議員のご質問にお答えいたします。

まず冒頭、私の1期4年間の実績を評価していただき、2期目に向けて力強いエールを送ってくださることに感謝を申し上げます。

始めに、「令和2年度当初予算について」でございますが、議員ご承知のとおり、現在、新年度に向けて予算編成作業を開始したばかりでございます。さらには、来年2月には町長選を控えているため、予算編成につきましては骨格予算を見込んだ編成作業を指示しておりますので、政策的な予算は今申し上げる立場ではございません。

しかしながら、令和2年度予算要求について、町長選の有無によって変わることのない事業、特に、第9次総合計画に掲げた、「人の輪」(外部との交流)、「対話」(信頼の構築)、「調和」(人と自然)の3つの基本理念、そして、町の将来像「住む人も訪れる人も心とらぐ森町」の実現を目指し、6つの基本の柱に沿った取り組みを具現化し、人口減少を克服し、活力ある町を今後も維持していく予算となるよう、事業の必要性・妥当性を吟味し、加えて行財政改革の推進による効率的かつ効果的な予算を、国の動向を注視しながら、財政上有利な財源を活用し編成するよう指示しております。

また、毎年、歳入見積もりの参考としております地方財政計画につきましても、未だ国から提示されておらず、各種税制等の見直しなど様々な制度改正が今後進められていくと見込まれ、地方に関わりのある事項も不透明な部分がありますので、数値について詳細にお示しできる段階にはございませんこととお許しいただきたいと思っております。

新年度当初予算の規模につきましては、国の制度が固まっていないことから、正確な数字で申し上げることは、難しいところでありますが、消費税率引き上げ等に伴う制度的要因に加え、光ファイバ未整備地域への対策、起債償還金の増加による公債費の増加等とともに、会計年度任用職員制度の導入、公共施設等の老朽化対策に要する経費の増加が見込まれることから、骨格予算に政策的予算を加えた予算総額の規模は、本年度当初予算額を上回るのではないかと、現時点においては見込んでおります。

主要な継続事業といたしましては、新たな魅力創出發信事業や産

業立地事業費補助金、遠州の小京都推進事業や森町茶業史の編纂、地域おこし協力隊や移住コーディネーター活動事業、ふるさと納税推進事業、小・中学校での情報教育及び英語教育推進、子ども医療費助成事業、森っ子出産祝い金、乳幼児一時預かり事業、また、国の社会資本整備総合交付金等を活用した太田川圃場南4号線改築工事や、防災・安全交付金を活用した橋梁長寿命化工事、舗装修繕事業、通学路安全対策事業、そして、森町病院経営支援の繰出金等について、引き続き取り組むべきものと考えております。

中根議員から、細かい項目を挙げてご質問をいただいておりますが、個別の質問事項については、答えられる範囲でお答えをさせていただきますと思います。

②の、町長のマニフェストにある人口問題や財源確保については、継続的に取り組むべき課題である。どのように考えているか。具体的な取り組みは、につきましては、先ほど山本議員への答弁で申し上げたとおりでございます。

また、③、産業振興や人口減少対策として、企業誘致や民間開発を含めた住宅団地の造成の考えは、でございますが、こちらにつきましても、企業誘致につきましては、先ほど答弁をさせていただいたとおりでありますし、民間開発を含めた住宅団地の造成の考えにつきましても、従来の質問に対して答弁をさせていただいておりますとおり、町が主導で行う住宅団地の開発というものは、なかなか困難でありますので、民間が進める事業について、町として支援をしてみたいと思っております。

それから、⑥の、住民生活に身近な道路、排水路等「無指定」枠の確保の考えは、でございますが、こちらも例年どおり、まずは当初予算で、ある程度確保してみたいと考えております。

なお、繰り返しになりますが、今後、具体的な予算編成作業に入っていく段階でございますので、これらの内容の変更等もあろうかと思っておりますが、その点につきましてはご理解いただきたいと思います。

次に、「各課の政策目標を定めた課長マニフェストの作成について」申し上げます。

議員ご案内のとおり、駿東郡小山町では、各部の基本方針や重点的に取り組む施策などを明らかにする部長マニフェストを作成しております。

これに相応する森町の取り組み状況について、説明させていただきます。

まず、マニフェストの定義でございますが、選挙の際に政党や立候補者が発表する公約集とされておりますので、課長が作成するものではないことをご理解いただきたいと思います。

森町では、平成28年度から導入した人事評価制度の中で、組織目標という名称で、各課の課長が、当年度の課の目標を設定しており、これが課長マニフェストとしての位置付けに近いものとなっております。

組織目標について、補足説明をさせていただきますと、組織目標は、各課長が、総合計画、町長マニフェスト、施政方針、個別計画などを踏まえ、当年度に重点的に取り組むべき重要な施策を課の目標として洗い出し、各係・担当者と打合せを行い取りまとめます。

具体的には、各課ごとに目標の数を6項目以内とし、「標題」と「内容」により構成し、内容は、取り組み事項について、期日（いつまでに）・手段（どのような方法で）・水準（どこまで）を盛り込むようにしております。

各課でまとめた目標は、必要に応じ副町長・教育長が方向性、達成水準、町長の方針などを調整し決定いたします。

決定した目標は、ミーティングなどを通じ、課内職員に周知を図るとともに、全職員が閲覧できるようパソコン上に掲示し、各課の組織目標を全職員が共有できる仕組みとなっております。

また、組織目標の達成度については、年度末に副町長・教育長が課長との個別面談の中で確認をしております。

今後も、掲げた目標に対してP D C Aサイクルにより効果検証を

することで、組織の活性化また魅力あるまちづくりに向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、「職員の意識改革と職員研修について」申し上げます。

始めに、森町の職員研修の状況について説明をさせていただきます。

森町においては、公益財団法人静岡県市町村振興協会主催の「新規採用職員研修」、「新任管理者研修」などの職階に応じた役割の認識と技能の習得を目的とした階層別研修や、一般基礎研修として「地方自治法研修」、「法制執務研修」などに参加しております。

また、専門的な研修としては、静岡県自治研修所主催の「政策形成能力向上講座」、「政策実現スキル向上講座」、「コミュニケーション能力向上講座」、「説明力向上講座」、「タイムマネジメント講座」、「財務諸表の見方使い方講座」なども受講しております。

その他にも、町単独で行う研修として、全ての職員を対象に職務・職責で4階層に分けた階層別研修を行い、それぞれの階層の課題に向き合った研修を実施し、職員の資質の向上に努めております。

民間企業との研修については、「県・市町・民間企業管理者交流講座」、「県・市町・民間企業若手職員交流講座」、「県・市町・民間企業女性管理職エンカレッジ研修」に今年度は、それぞれ1人ずつ、3人の職員に受講させ、県や民間企業の職員等との議論や交流を通じ、経営に関する戦略的な思考や、新たな視点・考え方を学ぶ機会となっております。

また、平成3年の森町体験の里アクティ森体験センター開業以来、毎年アクティ森に職員を派遣しており、業務を通して、民間のコスト意識・顧客志向・経営感覚を学び、職員の意識改革に成果を上げているところでございます。

職員派遣では、アクティ森以外にも中遠広域事務組合、静岡県後期高齢者医療広域連合、地方公共団体情報システム機構、静岡県などに職員を派遣し、他の行政機関の職務を経験したり、町職員以外の人材と交流したりすることで視野を広げているところでしす。

さらに、江東区民まつりや北海道森町桜まつりなどのイベントに参加することにより、イベントへの出展ノウハウや森町をPRする力を身につけるとともに、多くのお客様に接することにより接遇能力の向上も図っております。

このように、近年職員研修に積極的に取り組み、専門的知識、経営感覚、政策立案などの能力開発を図っております。今後も、複雑・多様化する行政課題に的確に対応するため、様々な職場外研修の受講機会を設けるとともに、職員の能力・資質のより一層の向上を図る研修を企画・実施し、人材の育成に努めてまいります。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議 長
8 番議員

(亀澤 進 君) 8 番、中根幸男君。

(中根幸男 君) まずは令和2年度当初予算の関係でございますが、町長も2期目の選挙を控えて、現段階で予算の内容について、回答は難しい点もあろうかと思えます。私も、今回一般質問をして良いものかどうか大変迷いましたが、町長が2期目に向けて町政を担う意思を確信して、あえて提出をさせていただいたところでございます。従いまして、予算の内容というよりは、むしろ2期目に向けての抱負と言いますか、そのような意味で、どのような政策を考えているか、という点で一点二点、追加で再質問をさせていただきたいと思えます。

まずは5の、都市計画道路新田赤松線、これにつきましては、令和元年度は第一工区、これは天宮土地区画整理事業区域から森小学校の正門付近の関係ですけれども、地権者等に対して確認書、同意書の取りまとめ、それから国への補助申請ということで、社会資本総合整備事業等、こういった補助制度があるかというようなことを調査したいというようなことでお話があったかと思えます。今後、どのような計画で進められる考えがあるか、その辺を少し伺いたいと思えます。

議 長
町 長

(亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 中根議員のご質問にお答えいたします。都

市計画道路新田赤松線の計画についてのご質問でございますが、この都市計画道路新田赤松線の未整備区間、約720メートルの整備については、長い間手つかずできておりました。都市計画道路新田赤松線全線につきましては、代々の町長がその時々、様々な手法を用いながら、ここまで整備を進めてきておりますので、やはりこの新田赤松線は、全線が開通してこそ、これまでの整備効果も現れてくるものと考えますので、私もこの整備について、進めてまいりたいと考え、これまで準備を進めてまいりました。従いまして、これまでの準備を踏まえ、令和2年度、計画しております事業を推進してまいりたいと考えておりますが、ご指摘のとおり、国の交付金事業を活用しての事業になりますので、当然その付き具合によっても、事業規模は変わってこようかと思いますが、その辺のことについても、国に対して要望を行いながら、十分な予算を確保してまいりたいと、そのように考えております。

議長
8番議員

(亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。
(中根 幸男 君) それから、3番目にちょっと戻らせていただきますが、産業振興や人口減少対策として、企業誘致、あるいは住宅対策が大変重要だと考えております。もちろん町内には、工場の跡地や空き地等もありまして、まずはその利用を考えるべきだと思います。そうした中で、従来この当然のように、園田、飯田、一宮の基盤整備をされた優良農地は当然守っていく必要があるかと思っておりますけども、農振農用地の除外について、もう少し柔軟に考えてはどうかと思っております。と言いますのも、従来企業誘致、あるいは宅地造成について、農振除外が大変厳しくて、計画が進まなかったり、あるいは町外に住宅地を求める事例もあったように伺っております。そこで農振除外の考え方についてももう少し柔軟に取り扱うべきではないかと思っておりますけども、その点ちょっと質問とずれるかもしれませんが、担当課の考えを伺いたいと思っております。

議長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。
(長野 了 君) 産業課長です。中根幸男議員の再質問にお

答え申し上げます。農振農用地区域内農用地、いわゆる青地と申しますけれども、そこについて柔軟な対応はどうかということかと思えます。まずご案内のように、農振農用地区域内の農用地の除外につきましては、県に権限がございます。ですので、町の裁量なり考え方なりの中でそれを柔軟にするということにつきましては、要は武器なり手段を持っていないというところがございますので、どういった形でそれを進めていくかということについては、まずもって県と協議をしていくということになると思えます。今ご質問があったように、企業誘致、宅地造成等々について積極的に、その対象地が農用地であった場合ということでございます。要はその土地の状況にもよるわけでございますけれども、十分に申請者のお話を聞きながら、またその土地が今後、農業の振興を図る農地なのか、それとも町の活性化のために、農業の振興なのか、それとも企業誘致なのか、そういったことを考えさせていただいて、その農地につきまして、協議をしていくといったことになると思えます。そういった中で、じゃあもうここは青地だから全然ダメだということは、現時点においてもそういった対応はしておりません。ご相談があった中で、要は法の中で、その土地が除外できるかどうかというのは、きちんと整理されておりますので、その整理の中で、どういった取り方ができるのか、こういった方針では除外できないかとか、といったことについては、今においても、中遠農林事務所に町としてこの事についてはどうか、こういうことだけどういふものなのかといったことで、相談をしながら進めているところでございます。当然、法的に定められていることですので、基盤整備が8年以内に入っていれば、それはどういった状況でもなかなか難しいとか、そういった難しさはありますけれども、その土地の状況について、町としてどうあるべきか考えた上で、法の中での整理の中で、除外が可能な所につきましては、申請者と一緒になり、また中遠農林事務所と協議しながら対応していきたいと考えております。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。

8 番議員 (中根 幸男 君) それでは2問目の、各課の政策目標を定めた、課長マニフェストというような呼び方で私申し上げましたけれども、それぞれ課の目標、あるいは方針等につきましては策定されているということを聞きまして安心をいたしました。そこで、小山町のいわゆる部長マニフェストですけども、インターネット上でこれは閲覧ができるのですね。町として、今後その課の方針とか目標についての公表の考えについてはどのように考えているか、その点確認したいと思います。

議 長 (亀澤 進 君) 村松総務課長。

総務課長 (村松 成弘 君) 総務課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えをいたします。この組織目標につきましては、先ほど町長の答弁からもありましたけども、第9次の総合計画であるとか、町長マニフェスト、施政方針、個別計画等を踏まえ、課ごとに設定をしております。これらにつきましては、いずれも町民には公表をされているところでございます。

それで、この組織目標につきましては、課内の職員が業務目標を設定をしやすいように、いつまで(期日)、それからどのような方法で(手段)、それからどこまでと、などの実行をですね、具体的に盛り込むように記載をしております。目標管理型の職員向けの内部資料的な内容となっておりますので、今のところ、町民への公表を前提として策定をしておりませんので、公表をする予定は今のところありません。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。

8 番議員 (中根 幸男 君) それでは3問目に移らせていただきます。職員の意識改革と職員研修についてであります。先ほども申し上げましたように、地方自治体を取り巻く環境が、地方創生等大変厳しいものがありまして、従来のように、他の市町が行なっているからではなく、町独自の政策が必要だと考えております。11月に開催された森町行財政改革推進委員会の委員の方から、職員は自治の担い手として、課員は係長になったつもりで、係長は課長になったつも

りで、課長は町長になったつもりで、言い換えれば一人一人が経営者の感覚で、町の政策なり事業に取り組んでいただきたいというような趣旨の意見が出されました。私も常々そのように感じております。そうしたことから、いわゆる、従来でいうその交流の関係、人事交流、これを、従来県との人事交流等も進めてきたように思いますが、今後県との人事交流なり、あるいは民間への派遣ということについては、どのように考えているか伺いたいと思います。

議長
総務課長

(亀澤 進 君) 村松総務課長。

(村松成弘 君) 中根議員のご質問にお答えをいたします。県それから他の団体との人事交流の考え方でございますけれども、森町は、県であるとか、中遠、その事務組合であるとか、各種の団体の構成員であるというようなところもございます。また今広域で、県として取り組んでおります、後期高齢者医療広域連合であるとか、また滞納整理機構であるとかというような所の構成員でもございます。そういったところで、各そういった構成の団体から派遣要請があれば、そちらの方に職員を派遣をしていく。また機会があれば、県との人事交流もやっていきたいと思っております。

また、それから民間企業との交流についてのお話でございますけれども、確かに、先ほど中根議員の方から下條村の事例をあげていただきましたけれども、静岡県でも、小山町でも、民間企業との人事交流という形で事例があるわけでございますけれども、この民間企業との交流につきましては、まずは行政の中立性、相手方を選ぶについて、行政の中立性を損なうことがあってはならないというようなところで、交流する相手方の企業等の選定が難しいのかと思っておりますので、そのあたりにつきましては、先進的な事例を参考にしながら、検討をしていきたいと思っております。以上です。

議長
8番議員

(亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。

(中根幸男 君) 是非、県との人事交流につきましては、例年県からの意向調査等もあろうかと思っております。是非これから、人員配置的に余裕がないということかもしれませんけれども、その辺も考

慮しながら、将来を見据えた職員を養成していくという視点で、広い視野で、そして中長期的な考えをもって、これからも人事交流、県との人事交流、進めていただきたいと思います。以上で終わります。

議 長
9 番議員

(亀澤 進 君) 次に、9 番、鈴木托治君。

(鈴木托治 君) 簡潔明瞭に質問いたします。3 点ほど、町長に 2 つ、教育長に 1 つ質問をいたします。

まず第 1 点「町長選の出馬について」、来年 2 月に町長選が行われますが、出馬への意向について伺います。また、1 期 4 年間の実績と感想、自己採点の数値はいかがでしょうか。もし当選した場合の重点政策について何があるかを伺いたしたいと思います。

2 点目は「役場への民間力の導入」ということで、今中根議員の方からも質問がございましたように、同じような問題になると思いますが、公務員は、安定した職業のためか安住の気持ちを持ち、積極的に挑戦する気概を失った職員がいるとしたら心配である。行政も民間力を導入するときではないか。民間への派遣制度、また民間人の受け入れ制度を提案するがいかがでしょうか。

第 3 点「子供達のスマホ使用の検討を」ということで、スマホを使った SNS による誘拐、スマホの見過ぎによる目の異常など、様々な子供達の被害が年々拡大しているように思えます。子供達のスマホ所持率はどの程度か、また使用上の注意点など学校で説明しているかお聞きいたします。よろしくお願いします。

議 長
町 長

(亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 鈴木托治議員のご質問にお答えいたします。

始めに、「町長選の出馬について」お答えいたします。

山本議員の質問に対し、答弁させていただきましたように、引き続き森町の町政運営を担わせていただきたいと思いますとの決意を固めたところでございます。これは出馬をするという正式な表明でございます。1 期 4 年の実績と感想につきましては、山本議員への答弁で述べさせていただきますので、割愛をさせていただきますと思います。

自己採点の数値でございますが、なかなか数値で表すのは難しいものですので、前回の選挙で掲げたマニフェストへの取り組みにより、自己採点を試みました。マニフェストには3つの取り組みごとにそれぞれの施策を上げ、合計で30の項目があります。

これらをA：達成済みまたは取組済みで一定の成果が出ている、B：取組済み、C：検討中もしくは準備中として評価を致しますと、Aが20項目、Bが7項目、Cが3項目で、AとBを合わせると30項目中27項目、パーセントにすれば90パーセントとなります。この数値に私自身の反省を加味し、自己採点は80点とさせていただきたいと思っております。

次に、「当選した場合の重点政策は何かについて」お答えいたします。森町にとっての最重要課題はやはり人口減少だと考えます。最重要課題として掲げる理由でございますが、社人研の推計によれば、本町の人口減少は、将来的にも継続していき、深刻な生産年齢人口の減少、少子高齢化が進むと見込まれております。

現在「森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」において人口減少に対する具体的な施策を実施しているところでございますが、今後も引き続き、年齢構成バランスを適正に維持し、不安のない、安定した町民の「暮らし」を守るとともに、活力があり、自立したまちを維持していく必要があるからです。この最重要課題に対処することが、重要施策であります。森町が将来にわたって活力を失わず、「住む人が幸せを感じながら住み続けられる森町」であり続けるためには、様々な切り口からの施策が必要であると考えますので、あらゆる施策を検討し、実施してまいりたいと思っております。

具体的には、森町の活力を維持し、向上させるための産業振興、特に積極的な企業誘致、人口減少対策として森町で生まれる子どもを増やすための子育て支援、定住人口を増やすための移住定住推進、交流人口や関係人口を増やすための情報発信、観光誘客など、総合計画や総合戦略に沿った施策です。

引き続き町政を担わせていただけるとしたら、これまでの施策をさらにブラッシュアップさせて進めていくと同時に、新たな施策に取り組み、見直しが必要と思われる施策については再検討してまいりたいと考えております。

次に、「役場への民間力の導入について」申し上げます。

民間への派遣につきましては、中根幸男議員のご質問の中でもお答えをさせていただきましたが、森町においては、平成3年の森町体験の里アクティ森体験センター開業以来、毎年アクティ森に職員を派遣しており、業務を通して、民間のコスト意識・顧客志向・経営感覚を学び、職員の意識改革に成果を上げているところでございます。

また、民間との交流研修も「県・市町・民間企業管理者交流講座」、「県・市町・民間企業若手職員交流講座」、「県・市町・民間企業女性管理職エンカレッジ研修」に今年度は、それぞれ1人ずつ、3人の職員に受講させ、県や民間企業の職員等との議論や交流を通じ、経営に関する戦略的な思考や、新たな視点・考え方を学ぶ機会となっております。

その他、昨年度には、森町若者ミーティングを開催し、町内の企業から28人、役場職員18人が参加し、森町を担う若い世代が考えるまちづくりへの意見交換を行い交流を深めました。

さらに、近年、新規採用職員の受験資格を事務職は30歳まで、土木技術職、保健師、管理栄養士等の専門職は32歳まで年齢要件を引き上げ、民間での様々な職歴がある職員を採用し、民間ならではの経験を行政に取り入れ、業務に活かしている職員もおります。

このように、町としましても民間のノウハウなどを学び取り入れる機会を積極的に増やしています。

議員ご提案の民間との長期の相互派遣は、人的に難しいところもございしますが、今年度実施した「新たな魅力創出發信事業」では、民間事業者とともに業務に取り組むことで、民間企業の柔軟な発想や斬新なアイデアなどを学ぶことができましたので、今後も民間か

ら学び、民間力の導入は多様化・高度化する町民ニーズに適切に対応するためには必要なことと考えております。

また、浜松市の副業・兼業に限定し、政策提言や専門的な助言を行う人材公募や小山町の1年間を期間とする民間企業等との間の人事交流などの先進地事例や近隣市町の状況も調査研究しながら引き続き検討していきたいと考えております。

議長 (亀澤 進 君) 教育長、比奈地敏彦君。

教育長 (比奈地敏彦 君) 次に、「子供達のスマホ使用の検討を」について、私、教育長から申し上げます。

議員ご指摘のとおり、スマートフォンやインターネット通信機器等の急速な普及により、日常生活が非常に便利になる一方、過度なゲームや動画等の視聴により、生活習慣が乱れ日常生活に支障を来すいわゆる「ネット依存」を起こしたり、ネット詐欺・不正請求、さらにはSNS使用により児童生徒が誘拐等に巻き込まれたりする事件が起きています。

町内の小学校で行った「携帯電話・スマホについてのアンケート」によりますと、パソコン、携帯電話、スマートフォン・タブレット・通信機能のついたゲーム機等、通信機能のある機器が、ほぼ児童全員の家庭にあることがわかっています。利用状況は児童本人の専用機器、家族と共用の機器を含め小学校3年生以上の約8割が写真や動画を撮影していると回答しております。通信機能のついたゲームを使用している児童は約5割おり、学年を追う毎に利用率も上がっていくことが明らかとなっています。インターネットに接続して利用する機器については、小学生ではゲーム機が中心ですが、中学生ではスマートフォンが中心となり、機器の所有割合は約60パーセントで、小学生の利用に比べ、更にSNSの利用率が上がる傾向にあります。

一方、スマートフォン等の使用について家族でのルールがある児童は約6割程度で、保護者が児童の機器の利用状況や撮影した個人情報などをどう扱っているかが家族内で把握できていないケースも

報告されています。

学校においては、情報通信ネットワーク等を主体的に選択し、適切に活用して問題を解決する力の育成に努めています。授業の中で児童生徒の教科への興味関心をより高め、指導の効率化や言語活動のさらなる充実を図るため、タブレットを活用して児童生徒自らが情報収集し、その情報の必要性を判断・取捨選択・活用する力をつけるよう取り組んでいます。

また一方において、情報モラルや責任について理解し、正しく活用する態度の育成も欠くことはできません。インターネットを利用する際のルールとマナー、善悪の判断や危険性を判断する力を身につけるため、総合的な学習の時間や特別活動、道徳の授業を通して、SNSを使用してコミュニケーションをとる際の注意点等の指導を学年段階に応じて計画的に行っています。

また、PTAとも協力して総会や懇談会等において、保護者を対象とした「スマートフォンやSNSの安全利用について」の話し合いや子どもと一緒に専門家の話を聞く場を設け、児童生徒のスマートフォン等の使用の状況や問題点、それを取り巻く危険性について啓発や周知を行っています。

スマートフォン等の機器の使用について、トラブルを想定して単に機器の使用を制限するのではなく、正しい知識により、安全な利活用を図ることを指導することがこれからの社会を生きる子どもたちには大切になってくると思われます。そのため、今後も学校教育だけでなく、家庭においても子どもと共にスマートフォン等の利用について考える機会を持ち、使用のルールを定めたり、有害情報を遮断することに有効なフィルタリング利用の周知を図り、SNSなどの被害から児童生徒を守る、さらには児童生徒が自らの判断で自身を守ることが重要であると考えております。

また万一、事件や事故等につながる可能性がある場合には家庭、警察等と連絡を取りながら対応を図るよう取り組んでまいりたいと考えております。

議長
9番議員

以上、申し上げまして答弁といたします。

(亀澤 進 君) 9番、鈴木托治君。

(鈴木托治 君) 私も、11年間の議員活動の中で、この質問が最後というのが初めてでありまして非常に疲れました。特に歳ももう一番上ですので、もう疲れましたし、皆さんも、もうええ加減にやめよというような顔の方もいるじゃないかと思いますが、どうしても聞かなくてはいけないことがあるものですから質問をさせていただきます。先ほど、一番最初に山本議員の方から質問がありまして、非常に何か和気あいあいと、町長となっているような、饅頭をぶら下げたような質問だったように私は思って、俺とは違うという感じを強く持った次第であります。最初に山本議員も言ったように言葉、今年という言葉は今年の漢字一字で表すと何とかというのが清水寺の貫主の方がいつも書くわけですけど、令和の「令」と、いったい令和の「令」とはなんだと私はつくづく思いますし、私は、今年の漢字はまさに「嘘」あるいは「桜」この2文字が今年の世相に一番ふさわしい漢字じゃないかと考えているわけであります。

さて、政治用語の中に、ハネムーンという言葉があります。これは大統領とか首相が、新しく登板した時に半年間は、あるいは1年間は、初めてなのかゆっくり温かい目で見ようというのがハネムーンという期間だと思うのです。しかしもう町長はハネムーンを過ぎてもう4年目、4年目もあとわずかというところに突入してきたわけでありまして、非常にこの町を、どのように持っていくかということが、私たちには全く見えない、なんだか昔と変わらない、このように私は感じております。また、多くの町民の皆さんも話す中で、どういう町になるだろうか、何を考えているのか、そういうことも聞きます。それは私と町長の立場の違いもあってそうかもしれせんけど、そういう声も各地であるということだけはまず頭の中に入れていただきたいと思えます。

そこで2、3、前回町長選があった時に、町長は公約を発表しました。その中で、まず一つは村松町政の方向性を変えることなく、

新しさも取り入れて次世代のまちづくりをされると言われております。この新しさとは一体何なんでしょうか。また、空き家を活用した移住促進に取り組むということで、今年度というか、移住定住課というような課を作りました。私は移住定住課を作った時に、この課長になる人はとても大変な仕事を受けた、一番の貧乏くじを引いたと、そのように考えておって、誰になるかと思ったら、まあ一番貧乏くじのというか同級生の村松課長になったことで、まあなるほどなと思ったわけですけど、移住定住課というのは5人程の職員がいて相当の金額を、給与というかそういう面で使っておりまして、その成果がほとんどという申し訳ないですけど、表れないということは、やっぱりその、別に課長を責めているわけじゃなくて、その増えるための要素となる人口増加とかを全然に政策に反映してないんですよ。例えば私も何回も、どうですか園田地区に住宅を作って、そしてあそこは山梨にも近い、イオンとかなんとかあるものですから、そこでもって作れば、間違いなく人が増えると、ただそういう入れ物も造らなくて、住んでよし、暮らしてよし森町づくりなんて、そんな抽象論だけ言っても人口は増えるわけはありません。だからそれとまたその時に、新東名のインターチェンジで住宅地を提供するというようなことも最初に言われました。インターチェンジの周りに住宅地なんか作る必要性はまるでなくて、やっぱり工場でなければいけないわけですけど、そのインターチェンジの近くに工場らしいものはここ4年間ほとんど作られていない、そういうことを考えると移住定住とかそういうことは言葉だけの遊びであって、本当に考えてないんじゃないかと、税金を得るためにはそれなりの、私は政策というか出費が必要だと思います。行政と企業は、ある面では非常に似ているところがあるのですよ。企業は株を購入してもらってその金で会社を運営し利益を得、そして株を配当したり、あるいは従業員の給料を上げると、そういうことで取り組むわけです。実際には給料の方はあまり上がってないみたいですけど、全部自分の方にため込んじゃってということでもあります、そうい

うことですが役場は皆さんから貴重な税金をいただいて使っているわけですよ。だけどそのお金が、自分の懐が痛むというようなそういう意識がまるで欠けている、私ははっきり、皆さんから嫌われようがなんだろうが、いろんな予算を見ながら、なんでこんな金額になるんだということを何回も見てきました。その都度反対したりしてきました。もっともっと予算をあれすれば、予算というかお金の使い方を考えれば、今の予算のだいたい5パーセントくらいは節約できるんじゃないか、5パーセントというとなら4億円です。それくらいできるんです。それを無駄なところでどんどんどんどん使って入札だろうがなんだろうが、こんなのはおかしいじゃないかというのをへっちゃらで使っている、まさにそれは自分の懐が痛まないからです。人の金だと思っているからです。そこらをはっきりと公務員の皆さんは、自分のお金だという意識をもっともっと強く持って、行政に当たってもらわないと、私は非常に皆さんを信頼することはできないと、町民もそのように薄々と感じているじゃないかと、このように思っております。とにかく税金をもらってやっている限りは、町をどのような方向に持っていくのか、そういうことと大胆な提案ということがないじゃないかと、私は思うのです。この前、下條村だったと思いますが、3子目には50万円の祝い金をやると、そういうことを言っておりました。それで大分県の豊後高田という町があるんですけど、そこでは4子目は100万円を提供するんです。今の森町が一人目二人目、そして三子目は15万というそんな金額じゃないんです。その町で生まれれば、その人たちが大きくなって成長して町を築く、支える、そして税金を払う、そうやって町が活性化していくんです。だからとにかく小手先の方法じゃなくてもっともっと大胆な政策を提案したいと思います。それで一つ私もいろんな事例をいろんな週刊誌とかいろいろ見まして、例えば広島県の神石高原町というところがあるんですけど、これは町が所有している建築可能な土地を坪8円、125坪1,000円で提供して家を作らせているんですよ。そのように、今ちょっと答えてもらいたいんですけど、

家が建てる可能性がある森町の遊休地、それぞれぐらいなんですか、ちょっとまずお答え願います。

議長 (亀澤 進 君) 鈴木托治君に伝えます。ただいまの質問は、町長選の出馬について、その中、そこに関連した、その遊休地が今どれだけあるかということでしょうか。そこには今すぐ答えられないので。

9番議員 (鈴木托治 君) また提出してくれれば結構ですけど、そのようにね、いいですか。

議長 (亀澤 進 君) 9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治 君) そのように、やっぱり我々に夢を与えてくれるような、もうちょっと大きなことをやって、節約、無駄を省いてその金をそういうものに渡して、収入を増やす、そういうことが本当に私は必要じゃないかと思うのです。そういうことでこのいろんな事例を出させてもらったんですけど、もう一つ、実は、町が策定した地方創生人口ビジョンによりますと、このままいきますと2060年には一万人になってしまう、しかしそれに対して、その戦略は30年までに出生率を2.07パーセントを実現して13,000人を確保すると、このように書いてあるんですが、その2.07なんて数字が一体どこから出てきたんですか。こんなに出生率が高いとこなんか日本を探してもまずないと思うんですけど、そういう間違ったデータから出発すれば政策も全く違ってくるんですけど、その根拠を示してください。

議長 (亀澤 進 君) 暫時休憩をいたします。

(午後 4時13分 ~ 午後 4時15分 休憩)

議長 (亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤嘉彦 君) 企画財政課長です。先ほどの2.07と、出生率実現、この数値の根拠ということでございますが、これにつきましてはまず13,000人と、2060年に1万人になるのを、減少を抑制するという意味で13,000人という目標を設定した上で、その上で社会減がプラマイゼロ、そして自然増減がプラマイゼロとなる場合を計

算をいたしますと2.07になるということで、こちらの数字を根拠ということで戦略の方へ記載をしているというところがございます。以上です。

議長
9番議員

(亀澤 進 君) 9番、鈴木托治君。

(鈴木托治 君) 答えが先出しちゃって後式を作ったようなものですのでねこれは。これはやっぱり訂正というか、じゃ今の出生率は、今年度の出生率はどれぐらいでしょうか。もう3月までは当然もう妊娠していて子どもが生まれるのが大概大方分かっておりますので、出生率も出てくると思うのですけどどのくらいなんですか。

議長
企画財政
課 長

(亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤嘉彦 君) この出生率につきましては、現在の最新データというのが、平成20から24年というものが公表されているのみということでございます。これにつきましては1.48ということで、県内の12町中6番目という数字となっております。以上です。

議長
9番議員

(亀澤 進 君) 9番、鈴木托治君。

(鈴木托治 君) ま、その話は、とにかく統計というのは正確な数字を基にやらないと、それこそ間違った答えが出てくるものですから、やっぱりそれは実現可能なところのものを持って、その中でいろいろ対策を練るとというのが、私は当然じゃないかなと思います。先ほど私も言いましたように、とにかく大胆な政策。例えば森町だったら、森林の宝庫なんですよ。だからその施設が、誰かが全国津々浦々まで、スギやヒノキがいっぱいあるわけです。だからもう取れるのは取って、そして森町で家を作る森町の大工さんを使うということになれば、材木ぐらいただでやるよとそれぐらいの大きな目標を掲げて人口を増やせば税収も増える、そういうような、ちょっとばかみみちいような政策じゃなくて、大胆な政策を私は望んでおりますので、またそういう点で一生懸命皆さんがご活躍してくればありがたいと思っております。

2点目に入ります。公務員の現状に対してちょっと私見を申し上げ

げます。憲法15条と言うまでもなく、全ての公務員は全体の奉仕者であって一部の奉仕者じゃないと言われております。地方公務員の方はそれこそ本当に真剣に一生懸命日々の生活をやっている。私は間違いなく、皆さんの優秀さは分かっております。しかし、公務員だけじゃなくて司法も検察も上に行けば行くほど頭は良くても心が腐ってくんですよね。だから結局今言ったように、先ほど岡野議員がなんとかグモがインターチェンジの周りにいるということでしたが、国会の中じゃ嘘つき税金グモというのがいて、そこらがクモの巣張っているんですよ。本当にひどい話なんですけど、皆さんはそうではない。だけど真剣にやってくれていると、そう考えております。だけど、茹でガエルの話をするまでもなく、やっぱり温室育ちは温室育ちで、やっぱりそれに順応しちゃうじゃないかと思うのです。私は、皆さんは将来を保証され、そして町民の平均的な収入より、所得よりはるかに、はるかとは言わんまでも多くのもをもらっています。それは優秀ですし町の指導者としてそれはそれで結構だと思います。しかし、いつまでも皆さんが、公務員としてやってけるかどうかというのは、非常に微妙なところがあるのです。というのは、東京都港区では、ある業種を外注に出しているんです。例えば戸籍謄本とかそういう抄本を発行するとか、そういうので港区の本庁、そして地方の地区と出張所には、一般の派遣会社でやっているのです。私は将来、今のような状態がどんどん続けば、役場の職員も幹部候補生は何人か、30人か50人か作っておいて、後の業務はみな民間に出しちゃえと。その方がはるかに安いんですよね。ボーナスも出さんでいい、給料も安くてもいい、そういうように、本当に真剣にこれからことを考えないとそういう状態が、絶対来ないとは言えないんです。だから、そのようなことで一生懸命頑張っていただけだと思います。けどこの前のプレミアム商品券なんかでも、2万円が2万5千円なるといったら、誰だって普通飛びつくんですよね。けど2万円さえないという人が、5千件だったか、5千人だったか、そのぐらいプレミアム商品券の販売につきいるん

ですよ。今のプレミアム商品券の交換率はどれぐらいになっているんですか。

議長 (亀澤 進 君) 今のプレミアム商品券についてですが、この役場への民間力の導入という質問について、それがそこにどう関わってくるのか、ご説明をお願いします。

9 番議員 (鈴木 托 治 君) それはいいでしょう。それこそ、私はよく耳にするんですけど、朝、子どもや妻に見送られて行ってきますと言ったその社員が、会社に行って失敗したかなんかでリストラになって、帰ってきて泣きながら俺もうクビになったと、こういうような事例も結構あるんですよ。しかしその点が、皆さんそういうことは絶対ないと、それだけに使命も重たい。そういうことを考えてこれから一生懸命頑張っていたいただきたいと思います。質問のような形をとれているけど、私は感想だけにさせていただきたいと思います。

あと3番目の教育長、非常に子どもたちが危険にさらされていると、私は、中学生以下のものがスマホなんかを持つべきじゃないと思う。だけど時代はそれを求めているならそれは仕方ないにしても、なんでそんなにスマホなんか必要あるんですか。携帯電話で充分なんですよ。そういうものを持つことによって、それこそ大人の世界に引きずり込まれて、とんでもないようなものが画面まで見ちゃうようなというのは、これは好奇心の中で子どもたちはあるんですよ。だからそれをなんとかということによってこういうふうに、そういうものをカットするのはあるんですよ、買うところで。だけどそれさえも親も子どもも、そのままでいいということによってスマホを使っていると、そういうことで、子どもたちを不幸に遭うのはやっぱり家庭であり、教育者であり、学校であり、行政なんです。もしそういうことができた場合は、断じて我々は許すことはできないと考えておりますが、今のところそういうスマホによる被害と言うのは結構ありまして、スマホの使いすぎによって学校へ遅刻する、欠席する、学校成績が落ちる、現実友人の減少、家族への暴力、昼夜逆転の生活、引きこもりになる、こういうのは、いつの日かその子どもたち

の犯罪に結びついていくんですね。そのために教育はしっかりやらなきゃいけない。教育は国の宝です。だからそういう意味でくどいまでも、教育長、そういうような指導、道徳の時間だと思えますけど、とにかくそういうことが起こらないようにしっかりした教育をしてもらいたいと思えますがいかがですか。

議 長
教 育 長

(亀澤 進 君) 教育長。
(比奈地敏彦 君) ご指摘ありがとうございます。私の範疇で答えられるものと答えられないものがあると思います。一教育者として考えるならば、やはり今の時代の中においてスマホは非常に便利なものです。効果的に使えば非常に良いという部分もあります。昨今この問題の中で上がってくるのは、やはりそれを扱う子どもであったり、大人であったりする部分が、やはり自分のルールから反して、やっぱり使い方を間違えているという部分での事故、事件があると思います。浜松で起きた事件等もまさにそのとおりでございます。ただ教育的に、先ほど言いましたように教育を考えて子どもにスマホを云々はどうだと言った時には、こんな便利なものはないんだ、うまく使えれば本当に君の夢にも繋がるよというような使い方をするべきだと思うのです。だから負の要素はたくさんありますけども、プラスの要素としてやっぱり指導していくのが教育の場であると思います。ですので、間違いは間違いとして指摘しながら、こういう利用をしてくれればこんな便利なものはない。まして情報教育、情報社会になっていきますので、そういう部分を踏まえて、やはり使い方について正しく教えていくというのが大人の責務だと思っております。総合的な教育の時間または道徳の時間で善悪の判断と同じようにスマホを題材とした授業等についてはどの学校でもやっていますし、幼稚園についても、保護者対応について保護者などにも話し合いをしております。ですので、やはり教育という部分で考えてくると、学校だけじゃございません。やっぱり家庭、学校、地域とですね、いろんなものを踏まえて子どもたちが自立していくような教育というのですかね、生き方指導をしていけたらと思ってい

ますので、スマホについてもただただ闇雲に問題があるというところでお話をするものではないと私自身は思っております。

議長 (亀澤 進 君) 9 番、鈴木托治君。

9 番議員 (鈴木托治 君) 最初に申したように声が枯れてきちゃって、それこそ皆さんもはやく終わらんかなという顔をしておりますのでこれで終わります。

議長 (亀澤 進 君) これで、一般質問を終わります。

日程第14、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思えます。

お諮りします。

議員派遣については、これを決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり決定しました。

日程第15、第一常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

第一常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第16、第二常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題と

します。

第二常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第17、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしました「次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和元年12月森町議会定例会を閉会します。

(午後4時30分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

令和元年12月20日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上